



## 市民・住民の参加・主体による個性的で豊かなまちづくり（2）

報 告 書

平成19年9月

金沢まちづくり市民研究機構 4Bグループ

## 研究報告書発刊にあたって

本報告書は、平成15年に設立された金沢まちづくり市民研究機構第4期研究員の諸氏が1年間をかけて調査・研究した成果を金沢市への提言という形でまとめたものです。

さて、この研究機構は、金沢世界都市構想および金沢世界都市戦略会議の提言を受けて設立されたものです。その趣旨は金沢を世界都市として、世界のオンリーワンをめざす政策を、金沢に住み、金沢を愛する市民自らの手で調査・研究し、提言しようとするものです。この研究機構には専属のスタッフはいません。応募した市民研究員がスタッフであります。月1回ないし4回の、しかも夜の研究会や休日のフィールドワーク等を通じて、調査・研究してきました。この報告書はまちなかの生の声としてまとめられたものです。

その成果を研究成果発表会で公開し、今後の金沢市政策に反映されることを期待しています。

しかし、1年、2年と進み、今回で4期目となり、その取り組みに新しい工夫を加えるなど活性化が必要ではないかとも考えます。さらに、金沢周辺の大学の先生方をお願いしている研究ディレクターの先生方の負担も大きいものになっているのではないかと考える次第であります。

これらのことも踏まえて、第3期の研究発表会を市民の皆さんをはじめ県内外から集まるJR金沢駅東広場もてなしドーム地下広場で開催し、多くの皆さんに関心を持っていただき、好評をいただきました。これが国内はもとより世界に広がることを願っています。

ここで、改めて本研究機構のモットーであります「小さく生んで大きく育てる」の精神に帰って地道に努力して行きたいと思えます。

最後にご支援いただいた地元大学をはじめ関係機関の皆さんに感謝申し上げます。

平成19年10月

金沢まちづくり市民研究機構  
機構長 小堀 為雄

### 第4期研究グループと研究テーマ

- 4Aグループ お年寄りから子どもまで市民に幅広く利用される公園の研究
- 4Bグループ 市民・住民の参加・主体による個性的で豊かなまちづくり(2)
- 4Cグループ 市民による金沢文化の継承と発展 II  
～地域における文化体験学習／教育を考える～
- 4Dグループ 北陸新幹線の開業を見据えた金沢型クリエイティブ産業の振興  
～現代アート・ファッション都市・金沢～
- 4Eグループ 知識社会への情報戦略と産業政策
- 4Fグループ 金沢らしい介護保険と「地域密着型サービス」のあり方を考える
- 4Gグループ 金沢アートセンター計画
- 4Iグループ 人と自然にやさしいまちづくり・「コンパクトシティ」を目指して  
～安全で快適な自転車交通と自然エネルギーの研究～

(注) 報告書は各グループ毎の分冊となっています。

## はじめに

金沢市は歴史的町並みの保存をはじめ各種のまちづくりに積極的に取り組み大きな成果をあげて来ている。それらは、訪れたい都市や住みたい都市として常に上位にランクされ広く認められているところである。こうした施策は、各種のまちづくり関連条例などの制度創設によるきめ細かい対応、ときとして先進的で大胆な施策の推進など、どちらかといえば行政主導によって進められてきたといえよう。

一方、金沢市は、他の多くの地方都市と同様の諸問題を抱えている。それらには、中心市街地における人口の減少や高齢化、中心商業機能の衰退などがあげられる。また、金沢市は第二次大戦による空爆を受けなかったことから、中心部に広大な老朽木造密集市街地を持っている。それらについても安全で安心できる住宅・住環境の整備が必要である。ただし、それらは歴史的な建築や町並みを有しており、個性的で豊かなまちづくりを行う上で欠かせない資産でもある。そのため、そうした価値をできるだけ損なわないことも必要である。

すでに中心市街地活性化のための施策などが、金沢市をはじめ関連機関によって熱心に取り組みされてきている。しかし、中心市街地の活性化やまちづくりなどは行政的施策だけで目的を達成するには限界があり、市民や住民が主体になったり積極的に参加したりする施策を進めることが必要である。本グループは、このような問題意識にもとづいて、第3期の研究テーマを継続させて取り組んできた。第4期では、新メンバーを迎え、韓国ソウル視察や世田谷区、市川市などの視察、市民活動団体のキーパーソンへのインタビューなどにもとづいて、研究員による討議などにより研究を進めてきた。

本グループの提案は、市民や学生が協働しながら、生活者としての視点・発想や市民的感觉を大切にしながら取り組んだものである。ただし、時間的にも技術的にも限られた範囲で行ったものであるため、今後も検討を重ねるべき点があると思われるが、市長および市の関連部局におかれては、これらの提案について、ぜひ実現の方向で検討を進めていただきたいと思います。

最後に、本グループの研究の遂行に多大な協力をいただいた方々に心から御礼を申し上げます。

2007年9月

ディレクター 川上 光彦

## 目 次

はじめに	
第 1 章 研究の目的と研究方法	1
第 2 章 海外における先進事例調査	
2-1. ソウル（韓国）における先進事例調査	
1) ソウル市庁開発研究院	2
2) 清溪川（チョンゲチョン）復元プロジェクト	4
3) 北村（プクチョン）保存計画	6
2-2. まとめ	8
第 3 章 国内における先進事例調査	
3-1. 国内における先進事例調査	
1) 七尾街づくりセンター(株)	9
2) 財団法人世田谷トラストまちづくり	11
3) 市川市 1% 支援制度	13
4) ツール・ド・コミュニケーション（神戸市）	15
3-2. まとめ	17
第 4 章 金沢市内における市民活動団体調査及び企業による市民活動支援調査	
4-1. 市民活動団体へのヒアリング調査	18
4-2. 企業による市民活動支援についての調査	21
第 5 章 市民研究員へのアンケート調査	
5-1. アンケート調査結果	22
5-2. まとめ	29
第 6 章 施策提言	
1) 市民活動団体が活動できる場の充実	31
2) (仮称) 金澤まちづくりセンターの創設	33
3) 市民活動団体への支援制度の充実	35
4) まちづくり活動の情報発信の充実	37
5) 今後の市民研究機構のあり方	39
第 7 章 まとめと今後の課題	41
参考 研究員の名簿、活動状況、参考文献	42

## 第 1 章 研究の目的と研究方法

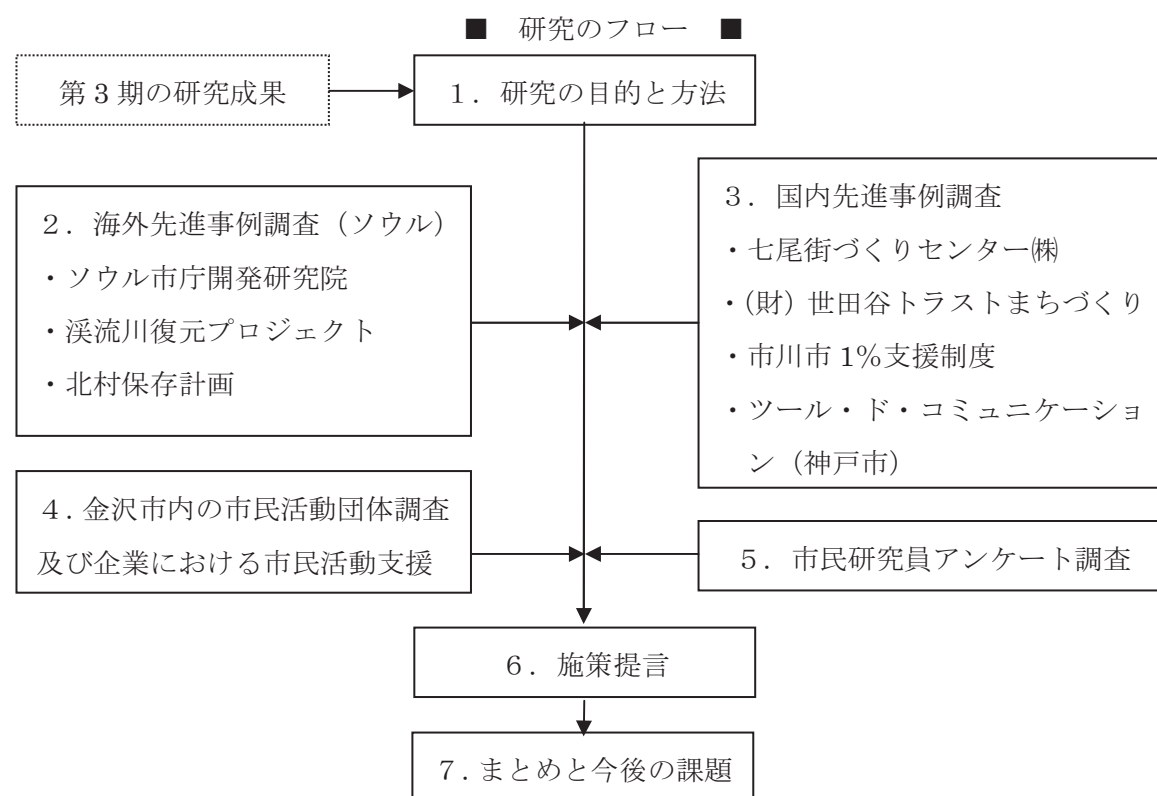
本研究では、昨年に引き続き「市民・住民の参加・主体による個性的で豊かなまちづくり (2)」を研究テーマとし、市民・住民の参加・主体により、各施策の企画、検討、決定、施設や空間の計画デザイン、維持管理を行うことで、より質の高い、豊かなまちづくりを行うことが可能になると考え、先進事例に学び交流しながら、市民参加型のまちづくりのあり方について提言することを目的とする。

昨年の研究では、一定の居住地域の住民が行う活動を「住民活動」とし、居住地域にとらわれず目的や志向について賛同し集まった市民が行う活動を「市民活動」とした。

市民・住民の参加・主体による個性豊かなまちづくりを実現するためには、横糸となる「市民活動」と縦糸となる「住民活動」の両方が活発に行われ、これらが連携しあうとともに、個性的なまちづくりが市内各所で展開されていることが求められる。

今年度は先進事例に学びながら、昨年度の施策提言でもある①市民活動団体が活動できる場の充実、②市民活動団体への支援制度の充実、③まちづくり活動の情報発信の充実、④今後の市民研究機構のあり方について、さらに研究活動を進めたものである。

研究方法としては、海外における先進事例調査、国内における先進事例調査、金沢市内における市民活動団体へのヒアリング調査及び企業による市民活動支援、さらに市民研究員へのアンケート調査を行った。こうした調査活動を通じて研究員が考えたものを、本グループとしての施策提言として整理し、今後の課題についてもまとめている。



## 第2章 海外における先進事例調査

### 2-1. ソウル（韓国）における先進事例調査

#### 1) ソウル市庁開発研究院

##### (1) ヒアリング調査の概要

- ・調査日：平成19年1月11日（木）
- ・調査先：ソウル市庁開発研究院
- ・対応者：申昌虎（Chang-Ho Shin）氏、白善恵（Seonhae Baik）氏

##### (2) 都市及び活動概要

ソウル特別市は朝鮮半島の西側の中心部に位置する。もとは京畿道に属したが、1946年に独立し日本の政令指定都市である特別市となった。ソウルの人口は1,000万人で東京都23区内の850万人よりも多い。また、韓国の総人口の約25%を占め、文化、経済、政治の中心地として東京以上に一極集中が進んでいる。韓国経済の発展に伴って急成長を遂げ、1975年の650万人から1990年には1060万人にまで増加した。

##### (3) 活動組織

ソウル市庁開発研究院(Seoul Development Institute 以下 SDI) は、1992年ソウル市の100%出資により設立された、都市計画などを専門に調査研究するシンクタンクである。

ソウル市より短・中長期的な施策立案の委託を受け、都市計画、交通、環境、公共の福祉、文化、産業、経済などの分野で、都市の抱える様々な問題について包括的な業務をおこなっている。



ソウル市庁開発研究院



意見交換風景

##### (4) 活動内容

主な研究課題として、都市の発展、交通渋滞の軽減、自然環境の再生、歴史的文化遺産の保存、安全な社会の強化、効果的な行政システムの確立などがある。職員は約300人で、博士号を取得している研究者が約70人、修士号を取得しているアシスタントが約150人、研究をサポートする事務スタッフが約40人程度在職している。6つの研究部門と2つの補助部門で構成され、最近の代表的なプロジェクトには、清溪川復元プロジェクト、北村保存計画などがある。

##### ○研究部門

1. 都市計画 (Department of Urban Planning & Design)
2. 都市交通 (Department of Urban Transportation)
3. 都市環境 (Department of Urban Environment)
4. マネジメント (Department of Urban Management)
5. 都市開発 (Department of Social Development)
6. IT (Department of Digital City)

##### ○補助部門

1. プランニング (Office of Planning and Coordination)
2. 行政との調整 (Administration Office)

##### (5) 考察

ソウル市では、都市計画に関する施策立案は直轄のシンクタンクであるSDIを中心におこなっている。巨大な自治体版シンクタンクが質・量・スピードに優れた施策を具体的に提案すると、行政はそれを検討し、施策として有効なものはすぐに予算化して事業を執行するといったシステムを構築している。専門的な集団が集中的に研究することで、社会の急激な変化やさまざまな問題に対して迅速な対応が可能となる。

しかしながら、市民生活の視点に基づき、様々な計画立案の段階から市民の意見を取り入れ、参加する過程において市民・住民の意識の向上を図るといった観点は欠落している。行政主導の計画立案や事業の実施という進め方となり、プロセスよりも結果重視であるようだ。

また、ソウル市においては、金沢まちづくり市民研究機構のような市民・住民が主体的に施策提言する制度はなく、逆にSDI側が市民研究機構に対して興味を持っていた。今後、ソウル市がより魅力的な都市となっていくためには、公私協働のまちづくりを進めていくことが求められるが、そのためには、様々な市民と行政による協働の取り組みを多く重ねていく必要があると考える。

## 2) 清溪川(チョンゲチョン)復元プロジェクト

### (1) 視察の概要

- ・視察日：平成19年1月11日(木)
- ・視察地：清溪川文化館
- ・対応者：Jo, Young Ha氏

### (2) 地域および清溪川の概要

ソウルは1392年に建国された李氏朝鮮王朝の首都(当時の名は漢陽)として定められ、清溪川はソウルのほぼ中央を西から東に走り漢江(ハンガン)へ流れ込む川であった。当時、清溪川は単にソウルを地理的に南北に分けるわけではなく、高級官僚の住居や主要官庁のあった北村(ブクチョン)と庶民や貧しい官僚の住居がある南村(ナムチョン)というように政治・社会・文化的にも境界線となっていた。

もともと清溪川の重要な機能は都城の生活下水を集めて漢江へ流すことだった。一年中、人々は清溪川にゴミを捨てていたため非常に臭く汚れていたが、夏の雨期に雨がそれを押し流していた。しかし、上流から流されてきた砂や石がある程度堆積すると排水がうまくできず、周辺地域は浸水被害にあってきた。その為、たびたび浚渫作業が行われていたが、より根本的な対策として下水道を埋めて清溪川を覆う蓋工事が行われた。蓋工事は1958年から始まり、61年には蓋した上に道路が開通した。さらに、1967年から高架の高速道路建設が始まり、78年までには完全に清溪川は姿を消した。

### (3) 清溪川プロジェクトの概要

2000年代になると、高架の老朽化とソウルの歴史と文化を回復し、ソウルを「自然と人間中心の環境都市」として生まれ変わらせようという都市政策により、清溪川復元の動きが始まった。そして、2002年に清溪川の復元を掲げた李市長が当選したことから、2003年に高架道路を取り除く工事が始まり、2005年10月に清溪川が再びその姿を現した。復元プロジェクトは清溪川を3つのブロックにわけ、それぞれ「Urban」「Urban+Nature」「Nature」というコンセプトのもとでランドスケープデザインがなされ、全部で21の個性的な橋がかけられている。流れる水は1日約12万トンで、そのうち地下水が2万2千トン、漢江から



ボランティアガイドによる説明  
(清溪川文化館にて)



清溪川での現地視察

9万8千トンを直接引き込んでいる。平均水深は約40cmであり、平均流速は約0.25m/秒である。水質は比較的良く魚も棲んでいたが、大雨により下水が流れ込んだ際に全滅した。また、清溪川の上を走っていた高速道路はもともと交通量が多かったことから交通渋滞等の心配もなされたが、公共交通機関の利便性の拡大を図るなどの対策がとられている。

市民と清溪川の関わりという点では、蓋工事以前は川岸に貧しい人たちがバラックのような家で生活しており、川はそこに住む人たちの洗濯の場あるいは遊びの場として活用されていた。清溪川蓋後には違法な露店が道路沿いに建ち並んでいた。復元プロジェクトに際してはこれらの露天商たちから猛烈な反対運動があり、4000回に及ぶ話し合いの場がもたれたという。結果的には露天商たちの生活の糧を奪わないようにするために、一時的に近くにある東大門(トンデムン)スタジアムを露天商達の商売の場として開放している。現在、清溪川は市民の親水空間として親しまれており、市民が川沿いの散歩を楽しんでいた。また、清溪川の管理の面では「チョンサラン(チョン=チョンゲチョン, サラン=愛する)」という市民団体が川の清掃活動に携わっており、川の周辺で行われる様々なイベントは、ソウル文化財団によってマネジメントされている。

### (4) 考察

環境と調和した都市を目指すため、川や用水、堀等を再生して市民の親水空間をつくらうというまちづくりは日本でも見受けられるが、清溪川の復元プロジェクトほど大規模な事業は非常に珍しい。しかも、このような大プロジェクトを行政主導により計画から着工、そして完成まで非常に短期間で完了できたことから、ソウルでの行政の強さをうかがい知ることができた。このように清溪川復元プロジェクトは行政主導の側面が非常に強く感じられるが、その中でも市民との対話はおもたれていたという。確かに、清溪川の現状を見る限りでは市民の憩いの場として受け入れられてはいるが、復元プロジェクトありきでの話し合いの中でどこまで住民の考えが取り込まれたのかは不明である。

清溪川復元プロジェクトにより、清溪川がソウル市民の手に戻ったという評価もされているが、現在清溪川と関わっている市民団体は「チョンサラン」だけのようであり、清溪川をいかした市民主導のまちづくりはそれほど活発ではないようである。今後、ソウル市民は単に清溪川を憩いの場として利用するだけに終わってしまうのか、自主的に清溪川との新しい関わり方を見出していくのかということに注目する必要がある。

また、清溪川の復元にあわせて、清溪川兩岸の再開発プロジェクトも計画されている。しかし、ソウルのまちの中で自然発生的に増殖してきた違法な露天商たちの集積も日本の観光ガイドブックに載っていることから、観光客にとってはソウルの魅力の一つとなっていた。清溪川復元プロジェクトでは、都市の魅力とは何かということを考えさせられた。

日本でも日本橋の上空の首都高速道路を移設し、青空を盛り戻そうという構想があるが、ソウルのようなスピードで事業を行うことは困難であり、そうした壮大な構想は、計画の段階からより主体的な市民の参加が必要であると考えられる。

### 3) 北村保存計画

#### (1) 視察の概要

- ・視察日：平成 19 年 1 月 12 日(金)
- ・視察地：北村保存地区
- ・対応者：ソウル市庁開発研究院、鄭 石 (Seok Jeong) 博士

#### (2) 北村の概要

韓国の首都ソウルは、東西に流れる漢江(ハンガン)を境に南北二つの地域に分かれている。江北(カンブク)と言われる北側の地域は昔からの中心で、大統領官邸やソウル市庁舎などは北側にある。一方、江南(カンナム)と言われる南側は 70 年代後半から開発された。

江北にある北村は、清溪川と鐘路(チョンノ)通りの北にあることから北村と呼ばれている。朝鮮王朝時代から風水的に良い位置にあるということで、政治と行政、文化の中心地で韓屋(ハノク)の密集地域である。韓屋とは、韓国の伝統的家屋のことである。住民は両班(ヤンバン)と呼ばれる朝廷に仕える支配階級(文官、武官、貴族達)であった。

1920 年代後半から大きな変化が起こった。それは 5000 坪余りの土地が大手建設会社によって 50 坪前後の土地に細かく分けられていったことである。1960 年代後半から 70 年代に行われた江南開発事業は、多くの人々を江南に移り住ませた。1980 年代の終わりに晶徳女子高が移転され、その場所には憲法裁判所や図書館、現代社屋などの近代的な大型ビルが建つようになり、北村の景観を変える大きな契機になった。韓国政府は、この「韓屋密集地域」の文化的価値を認識し、1984 年「第 4 種集団美観地区」に指定したため、韓屋は所有者が自由に解体できないようになった。さらに、1990 年、一帯を「伝統建造物保存地区」に指定し、歴史遺産の現状維持と復元を狙ったが、保存のための財政支援が事実上皆無であったこと、ソウル市内の不動産投機が常態化したことなどで地権者の反発を強める原因となった。そして、1997 年 9 月に始まった韓国金融危機に市民が恐れを抱いたため、1999 年ソウル市は歴史遺産の保存よりも財産の尊重を優先する政策に方向転換を図った。これは私有財産処分の自由を要求する住民の声を反映したものだ。

2001 年になると北村保存事業がスタートし、ソウル市が補助し改修・補修された韓屋は



韓屋の家並み



韓屋の中でのヒアリング風景

見違えるほど美化され、居住環境も改善された。韓屋に対する資産価値が見直され、自発的な保存運動と周辺環境改善等で資産の高騰を誘導した。これが、住民による韓屋村保存運動につながっていった。

#### (3) 北村保存地区視察

北村(プクチョン)文化センターは、地域社会と北村観光の核となる場所で、地域社会のための施設として集会場も設けている。道路に面した壁に木戸を設けた玄関をくぐり抜け、韓屋の歴史を展示した広報館に入った。壁に掛かった大型テレビの映像資料は日本語の字幕付きである。古地図、民画等が両壁一面に展示され、無料提供される冊子(日本語版・北村案内書/解説書)は A5 で持ち運びに便利であり、北村の歴史と文化、民俗芸能、職人達(匠)の紹介、そして散策モデルコース、見所ポイントの俯瞰図と盛りたくさんである。

次に、小さい韓屋の「嘉会(カフェ)博物館」に入館した。踏石の上に靴を脱いで上がると、すぐ板敷きの床で、天井が高いためか思ったより広く感じた。床はオンドル(実は電気暖房)で暖かく、室内は明るい。両壁一面のハイケースの展示品は民画や不思議な文字が並んだ屏風や魔除けのお守り、お札等で圧倒された。また、プーリオ(平ケース)はよく磨かれ落ち着いた綺麗なもので、美しい小物の民芸品、典籍等の展示であった。路地散策で北村を高い所から眺めると、太陽に反射して輝く屋根瓦と韓屋(ハノク)の景観に感動した。

また、北村住民(小・中学生のお母さん達)の自治的な集まりである、“ハノクを愛する人の集まり”に参加することが出来た。韓国の昔から伝わる小物作りの体験に戸惑いながら夕食をともにした。コミュニティのネットワークが強く、市当局と住民との橋渡しの役目をする重要な役割を占めているように思った。お別れに男の子が韓国琴を聴かせてくれたが、こういうことも楽しい経験であった。

#### (4) 考察

北村保存事業は、地域住民に対して「住みよい韓屋村」と観光客が「訪れたい韓屋村」という二つのまちづくり条件があるという。北村保存事業は 6 ヶ年計画(2001~2006)で住民の生活環境改善を進め、韓国の伝統居住文化を継承し保全していこうというまちづくりで、その一つとして韓屋登録制度を導入した。登録した個々の韓屋は改修・補修され居住環境も改善された。しかし、韓屋の中は普通の生活を送っており、地域住民は観光に利用されているという側面が存在するのも事実である。

このまちづくりは、まだ継続半ばである。開発一辺倒から環境に配慮した文化都市を目指そうという大きな流れに対して、異を唱える人は少ないと思う。しかし、韓屋登録制度は住民の自由としたので、登録された韓屋についてのみ改修・補修及び新築・改築の一部をソウル市が補助した。このため、現在でも対象地域内での韓屋のビルなどへの建て替えが見られ、ソウル市・急成長の代償が目についた。今後は、育ちつつある市民運動がさらに根付き、北村地区の韓屋保存とまちづくりが推進されることを望みたい。

## 2-2. まとめ

韓国は、日本に最も近い外国である。歴史や文化、言語はもちろん異なるが、顔つきが良く似ており、明るく親しみやすい国民性でもある。また、ソウルでは治安がよく、夜遅く歩いても危険な感じがせず、老若男女が朝早くから夜遅くまで元気に活動していた。特に韓国は女性の社会進出が進んでいるというが、女性が生き生きと活躍しているのが印象的であった。また、勤勉であり、学歴社会であることも伺えた。

一方、ソウルのスピード感のある都市計画は、日本も見習う必要がある。李前市長がいうように、「何を」(理念)、「どうすべきか」(実践する力量)が重要なポイントなのであろう。韓国の政治家は1期(4年間)で交替しており長期政権はない。市民活動はまだ少ないとのことだが、韓国のコミュニティの良さについては逆に私たちが学ぶべきことが多い。

ソウル市庁開発研究院(SDI)では、施策立案はSDI、施策や事業の執行は行政という関係にある。専門性を有するSDIが施策立案を行うことで、様々な都市課題に対して迅速な対応が可能となる。市民研究機構がSDIのような専門のシンクタンクとなることは無理があると思うが、市民の目線で発想し、提案することに意義がある。また、ソウルでは、行政に対する不満も多いが、積極的な市民参画はみられない。市民団体はあるが、主に行政主導であり、市民自らが自主・自立的に活動することは少ないとのことであった。市民研究機構という市民版シンクタンクについて、SDI側が興味を示していた。SDIのような行政専属のシンクタンクは、施策の立案、事業執行などでスピード感はあるが、今後は市民と行政の協働が求められる。

清溪川プロジェクトでは、2年3ヶ月という驚くべき早い期間で、清溪川を覆う構造物の撤去と河川の復元工事を終えた。総事業費は、約1兆5000億ウォンで、日本に比べて、都市計画のスピードが圧倒的に早い。江北(カンブク)地域と江南(カンナム)地域の格差是正や、江北地域の交通環境の改善など、まさに都市課題に対して都市計画が機能している。また、公共交通優先施策を実施し、人間優先の都市計画を実現しようとしている。清溪川には世界から視察者が訪れているという。まさに、ソウルの都市計画を象徴するプロジェクトである。また、市民団体も育ちつつあり、清掃活動も行なわれている。

北村では、市民活動として「北村を育てる会」(住民の組織)、「韓屋を愛する会」(韓屋に住みたくて移住してきた人たちの団体)、「韓屋を大切に作る会」(韓屋を資産として買い取りを進める資産階級の団体)、「北村文化フォーラム」(芸術家や伝統技能の保持者の団体)、「都市連帯」(まちづくりを多く手がける市民団体)などがある。いずれも、参加目的、関心分野、利害関係が異なるが、韓屋を開発から守り、地域住民と観光客を軸としたまちづくりを進めることで一致している。北村には、韓国の人間国宝や芸術家が多く住んでおり、韓屋が見直されている証拠でもある。金沢も町家の再生・活用を進めているが、やはり、市民の意識啓発がなにより大切である。ソウルでは北村の韓屋に住むことが、住民の誇りであり、コミュニティの結束も強いことなど学ぶことも多い。金沢も地域の住民活動と市民活動がネットワークし、町家で暮らすことがステイタスになれば良いと考える。

## 第3章 国内における先進事例調査

### 3-1. 国内における先進事例調査

#### 1) 七尾街づくりセンター(株)

##### (1) ヒアリング調査の概要

- ・調査日：平成19年1月29日(月)
- ・調査先：七尾街づくりセンター(株)
- ・対応者：内山博史氏(同事業部長)

##### (2) 都市および活動概要

七尾市は能登半島の中央に位置する。人口は約6万2000人。古代より天然の良港として栄えた七尾港を中心に、能登の政治・経済・文化の中心地として発展を続けてきた。

1990年代に、海沿いの能登食祭市場や七尾駅前第一地区再開発事業(パトリア)等の拠点的な開発により、一部で商業機能の活性化が見られたが、中心市街地では、商店街としての集客性が低下した。そのため、七尾駅と七尾港を結ぶ「シンボルロード」や、既存商店街並びに小売商業の活性化を図るために「寄合処 御祓館」等が整備されてきた。



花嫁のれん展

##### (3) 活動組織

七尾街づくりセンター(株)は、七尾市や地元商店の出資を受け、中心市街地の活性化を目的としたTMOである。多様化する消費者ニーズ、ライフスタイルの変化等により、衰退の現象が見られる中心市街地(袖ヶ江、御祓地区)の活性化を目的に平成10年8月6日に設立。同事業部長の内山氏は、コーディネーター役として、民間から公募で選出された。

##### (4) 活動内容

###### ① 街道・歴史軸(横軸・一本杉通りなど)の活性化

南北を走るシンボルロードの整備は、もともと東西を走る街道を中心とした同市にとって、町会の分断や再開発による住民の郊外流出などの弊害を伴うものとなった。そこで、これまで馴染んできた歴史街道を中心に通りからまちを良くしていこうというものである。

これにより、シンボルロードと街道・歴史軸の両軸が連動した「まちなか回遊性」を創出するとともに、「歩けるまち」への対応、まちなかにある地域資源の活用などが図られた。中でも、一本杉通りの登録有形文化財めぐりは、まちの建物の歴史などをよく知

るきっかけとなったが、登録文化財に指定されても商店街活性化にはつながらないため、加賀能登の庶民の風習から生まれた「花嫁のれん」(50軒100枚超)を用いて、能登の歴史街道一本杉通りを彩る「花嫁のれん展」を開催するなど面白い工夫がされている。

## ②元気なお仕事塾

本塾は市の委託事業として運営している。地域活性化のシンクタンク、まちづくりのアイデア・担い手を育むラウンドテーブル(円卓会議)として、商店主、会社員、金融機関、公務員などがボランティアで参加。市民主体の「まち育て」事業である。

塾から様々なプラン、プロジェクトが提案され、プロジェクトの実行主体はそれぞれに応じて必要なメンバーを集めてつくっている。同センターは、そうしたプロジェクトチームに対して、実施に向けたアドバイス、資金助成、他組織との意見調整のコーディネートなどサポートをしている。この塾から生まれた活動の一部を以下にあげる。

### a. 七尾音泉感動協会

小さな店舗から芸術・文化を発信しようと、店舗を活用したミニライブの開催(毎月)を目指す。ライブを通じて店とお客さんの関係を再活性化し、店のやる気を引き出している。市内の10の店舗等(美容室、診療所、喫茶店、寺院など)が加盟している。

### b. でか小屋再生おせっ会

同市に現存する明治時代の芝居小屋「でか小屋」は、現存する芝居小屋の中で、全国で2番目に古く、全国的にも貴重な文化遺産であるが、これを観光資源として、また、市民の文化活動拠点として再生しようというもの。寄席や素人歌舞伎公演、シンポジウムの開催、プロジェクトのための一壺円玉募金活動などを行っている。

### c. チーム花の香通り

シンボルロードの歩行者空間を花でいっぱいにしようというプロジェクト。プロジェクト導入時には、このプロジェクトを周知させるための写真展も開催した。

## (5) 考察

同センターの事例は、まちづくりへの市民の主体的な参加がいかにより重要であるかを再確認させてくれた。行政のシンボルロードの整備は、前述の思わぬ弊害を引き起こしたが、住民が主体的にまちづくりに参加することで、これまでの住民の生活にくみした愛着の持てる方法で解決を図ることができた。住民の主体性は、元気なお仕事塾のプロジェクトに見られるように、多方面にわたって、まちづくりに影響している。これには、裏方に回り、住民の主体性をうまく引き出した内山氏の存在も大きい。住民にとって住みやすい、住み続けたい、住んでみたいと思えるまちづくりは理想的である。

また、元気なお仕事塾では、様々な利害関係を持つ住民の合意形成を図る上で、そのプロセスが重要視されプロジェクトの検証も行われている。これは、市民と行政が協働を図る上でも重要である。また、それぞれのプログラムに住民をうまく呼び込むための工夫がなされており、同塾の運営方法や方針、プロジェクトの実効性なども学ぶべき点は多い。

## 2) 財団法人世田谷区トラストまちづくり

### (1) ヒアリング調査の概要

- ・調査日：平成19年6月8日(金)
- ・調査先：財団法人世田谷トラストまちづくり
- ・対応者：浅海義治氏(トラストまちづくり課 課長)

### (2) 地域及び活動概要

世田谷区は東京都23区の南西端に位置し、市街地と多摩川沿いの緑が多い郊外地からなる。都心に近く交通の便がよい良好な住宅地として、人口は81万人を超えて東京都区内で最大であり、面積は58k㎡、人口密度は1k㎡あたり約14,000人と金沢のおよそ15倍である。恵まれた自然環境と豊かな文化的・歴史的遺産のもとで独自の地域コミュニティが形成され、まちづくり活動の先進地として知られる。

### (3) 活動組織

(財)世田谷トラストまちづくりは、(財)せたがやトラスト協会と(財)世田谷区都市整備公社とが統合し、平成18年4月1日に新たに発足した。両財団が所有していたまちづくりの専門性を統合し、トラスト運動や住民活動を引き継ぎ、住民主体による参加・連携・協働のまちづくりを推進、支援することを目的としている。独自の自主財源をもち、事業は多岐にわたるが、以下に抜粋して紹介する。

1. トラスト運動の推進
2. 連携・協働のまちづくりの推進
3. 人材育成、活動支援
4. 公益信託の運営支援
5. 住まいづくりの支援
6. 公共施設の維持保全、付帯施設の設置管理
7. 駐車場の設置と運営

組織構成は、トラストまちづくり課、住まいづくり課、管理課の3つがあり、トラストまちづくり課において、トラスト事業とまちづくりセンター事業を担当する。

### (4) 活動内容

#### ①トラスト事業

世田谷区ではナショナルトラスト運動の理念に基づき、豊かな自然や貴重な歴史的文化的環境の維持保全、継承、創出等の活動を行っている。地価の高騰や宅地開発など大都市特有の課題を抱えているため、土地を購入するのではなく、所有者の理解や協力を得て、民有地の緑化推進(市民緑地制度)や歴史的文化的環境の保全、ボランティアの育成、トラスト賛助会員の募集、活動団体の支援などに取組み都市型トラスト運動のモデルとして全国の注目を集めている。また世田谷区の所有する緑地や文化財施設の管理運営も業務受託している。



## ②まちづくりセンター事業

まちづくりセンターは、1987年の「世田谷区新基本計画」に位置付けされ、世田谷区役所都市整備部街づくり推進課として発足。1992年に（財）都市整備公社開発課内のまちづくりセンターとなる。世田谷区では、行政主導による住民参加型のまちづくりに限界を感じ、行政組織そのものよりも、柔軟性のある外郭団体を活用して住民によるまちづくり活動を支援する組織づくりが検討された。情報の収集と発信、学習機会の提供など従来のノウハウの蓄積を活かし、ソフト面を重視した支援をしている。また、世田谷まちづくりファンと連携し活動を支援する。以下に、その取組みをいくつか挙げる。

### a. 地域共生のいえづくり

所有者が自らの土地や建物を活用し地域に役立つ住まいや場をつくる取組みで、専門家やNPOなどと協働し土地・建物の活用プラン等を計画するなどの支援を実現している。

### b. 街の生きもの見つけ隊

生きものを通して街の様子を調べることで、環境共生のまちづくりについて考える。

### c. 世田谷トラストまちづくり大学

まちづくりコーディネーター養成を目的とし、専門家による実践的な連続講座を開設。

### d. 参加のデザイン道具箱実践講習会

まちづくりワークショップの手法や参加・協働プロジェクトの企画について学ぶ。

## ③公益信託世田谷まちづくりファンド

1992年に設立。公益信託とは、公益のために財産を委託し、受託者はこれを運用・管理しながら不特定多数に助成する基金のこと。受託者は中央三井信託銀行で、助成は委託者には権限がなく、公開審査会を行い、受託者が運営委員会の決定に基づいて実施する。この運営委員会は学識経験者などで構成され原則無報酬である。この制度を利用して「世田谷区内を対象とした住みよい環境づくりにつながる」市民・住民による主体的なまちづくり活動へ資金援助をしている。

ファンドには、ベーシック助成事業（はじめの一步部門、まちづくり活動部門、ネット文庫製作部門）、次世代ファンド助成事業（まちを元気にする拠点づくり部門）があり、活動の成熟度や内容に応じた助成を用意している。

## （5）考察

世田谷区ではまちづくりセンターが、公益信託世田谷まちづくりファンド助成事業とともに、住民のまちづくり活動を大きく発展・展開させてきた。金沢においても、市民活動と行政の施策や事業との橋渡しをするこのようなセンター機能が求められる。

また、区からの委託もあるが、独自の財源を持ったり、収益を挙げるシステムを保有したりしている点や、トラストやファンドなどにより行政では対応しにくい総合的で多様なまちづくり活動を柔軟に支援している点などは、まさに手本となる活動組織である。

## 3）市川市1%支援制度

### （1）ヒアリング調査の概要

- ・調査日：平成19年6月8日（金）
- ・調査先：ボランティア・NPO支援センター（千葉県市川市）
- ・対応者：寺沢和博氏（市川市企画部市民協働推進担当・主幹）  
：田平和精氏（元気！市川会・座長）  
：河西明子氏（すがの会・代表）

### （2）地域の概要

千葉県市川市は、東京都に隣接する面積56k㎡、人口46万8074人（平成19年1月1日現在）の都市である。住民は「市川都民」とも言われるように東京への通勤者が多い。

現在、市内で活動する市民活動団体は約300団体（内、NPO法人108法人）あり、市川市では平成11年にボランティア支援課を設置し、市民活動に対してのサポートを行ってきた。市川市で暮らす住民は東京都への通勤者が多く、約22万人いる納税者の8割を占める給与所得者（サラリーマン）は自らの納税額、税の使われ方に対する関心が低い。こうした背景とともに、市民ニーズ（地域の課題）の多様化・複雑化に対する行政サービスの限界、団塊の世代が定年を迎える2007年問題への対応ということから、平成16年に民間出身の市長の提案により「1%支援制度」創設への道筋がつけられた。

### （3）制度の概要

- ①支援金の交付を希望する市民活動団体は、活動計画を市に提出する（3月）。
- ②市民活動団体支援制度審査会（委員構成：学識経験者4名、公募市民3名、任期1年）が定められた要件を満たしていると判断した団体の活動を、市川市が広報特集号及び市のホームページで公表する。
- ④個人市民税納税者は、広報特集号に印刷された返信用封書に自分が支援したい団体をひとつ選択するか、若しくは特定の団体を希望せず、基金に積み立てることを選択するかを記載して郵送する（選択の受付は、窓口、インターネットなどでも行える）。
- ⑤市は、納税者の選択結果を集計し、支援対象団体を選択した納税者の人数、市民税額の1%に相当する額の合計額、団体に対する支援金交付予定額等を公表し、審査会に諮った上で支援金の交付決定を行い、各団体へ支援金が交付される。
- ⑥団体は、事業が完了したとき、市に実績報告書、収支決算書等を提出し、市は、その内容を公表する。

事業の評価については、混乱を避けるため成果発表会などは行っていないが、次年度の支援交付金をその団体の前年度の活動に対する評価と位置づけている。1%支援制度の事業費としては当初予算ベースで補助金として3,000万円、広報誌約500万円、ケーブルテレビ放映費約250万円、システム開発費（初年度のみ）150万円であり、H17年度決算ベ

ースでは約 3,700 万円が計上された。

(4) 制度の成果

表 1 市川市「1%支援制度」実施結果

	平成17年度	平成18年度	平成19年度
支援対象団体数	81 団体	98 団体	85 団体
届出総数	6,266 人	6,996 人	5,633 人
交付総額	11,244,952 円	11,948,480 円	9,811,657 円

1%支援制度への申請団体は、平成 17 年度から 18 年度にかけて増加したが、平成 19 年度には減少している。平成 18 年度から 19 年度にかけては継続 73 団体、新規 10 団体、その他 2 団体と新規の団体も約 1 割を占めており、制度利用の裾野が広がりつつある。支援の届出をした納税者は納税者全体の約 3%前後である。各団体への交付金額は、H18 年度を例にとると最大で 640,000 円、最小で 3,239 円と大きく幅がある。

(5) 制度の抱える課題

課題としては、①制度定着のため市民へのPRの仕方の工夫、②煩雑な届出方法、③納税者以外の方の参加、④市民活動への市民の理解や参加の方法などが挙げられている。③の課題に対しては、本年度（H19 年度）より、選択できる活動団体が 1 団体から 3 団体になり、また市のボランティア活動等に参加することによって与えられるエコポイント（1 ポイント=1 円）を市民活動支援に当てることが出来るよう改善策がとられている。

(6) 市民活動団体による支援制度に対する評価

市民活動団体は、1%支援制度による資金面でのメリットはもちろんであるが、それ以上に支援制度を通して他団体と交流する機会、自団体の活動を広く市民に知ってもらう機会を持つことができたことに対して評価をしている。

(7) 考察

1%支援制度は、市長の音頭とりのもと「とりあえずやってみよう」という発想のもとスタートし、市民の意思が直接社会サービスにつながるという点でユニークな制度である。また、1%支援制度は資金的な支援にとどまらず、多様な媒体を利用した広報活動を通じて市民活動団体同士、あるいは市民活動団体と市民の橋渡し役となっている制度でもあり興味深い。

市民活動団体の中にはこの制度のPRに関わっている団体もあり、制度自体も市民活動団体や市民からの意見を参考にしながら変更されるなど、市民と共に育てている制度との印象を受ける。こうした市民と行政の関係は参考にすべきである。

4) ツール・ド・コミュニケーション（神戸市）

(1) ヒアリング調査の概要

- ・調査日：平成 19 年 8 月 29 日（水）
- ・調査先：ツール・ド・コミュニケーション
- ・対応者：村上 桂太郎氏

(2) 都市および活動概要

ツール・ド・コミュニケーションが入居する「たかとりコミュニティセンター」（神戸市長田区）は、1995 年の阪神・淡路大震災の際、ボランティア活動の拠点となったカトリックたかとり教会のたかとり教会救援基地が前身である。

この地区は、住民の約 10%が外国籍であるが、震災直後の救援活動から、日常的な多文化共生のまちづくりを目指し、2000 年に名称もたかとりコミュニティセンターに変更された。

現在敷地内の 10 の団体が、ネットワークを組んで同センターを構成している。また、各活動団体は地域住民に溶け込み、また、地域が同センターや各団体を支えている。

(3) 活動組織

市民活動団体や外国人などのマイノリティが情報を受け取ったり、発信したりするハードルをなくしていくことを目的に活動を行っている。団体立ち上げ当初は、パソコンのリサイクルやコンピュータ・サポートも行っていたが、現在は映像制作や多言語でのWEBサイトづくりなどを主に行っている。

ツール・ド・コミュニケーションは、たかとりコミュニティセンター内の「FMわいわい」（多言語での放送、市民活動団体や子どもたちによる放送などを行う）や「多言語センター FACIL」（外国人が必要とする情報の翻訳などを行う）、「ワールドキッズコミュニティ」（滞日が長期化する外国人の子どもたちなどを支援）などと協働で事業などを行ってきた。2007 年 4 月に 4 つの団体は統合され、多文化 P r o<sup>3</sup> (Professional, Progressive, Produce) として事業を展開することとなった。今後は、これまでのツール・ド・コミュニケーションの活動は、多文化 P r o<sup>3</sup> の映像制作部門となる予定である。



たかとりコミュニティセンター



ツール・ド・コミュニケーション

#### (4) 活動内容

##### ①映像制作

当事者に自分たちの言葉で語ってもらい、よりリアルに市民活動を社会に伝えていくために、ビデオの制作や他団体の制作をサポートしている。

また、多文化な背景を持つ子どもたちをはじめ、子どもたちのビデオ制作活動をコーディネートしている。作品が完成した際には、地域で上映会が行われ、上映後にディスカッションが行われるほか、インターネットでの配信も行っている。

##### ②WEBサイト制作

全国各地で暮らす外国人住民が必要な生活情報を母国語で確実に受け取れるように、多言語 Web サイトの作成や多言語ポータルサイトを運営している。

#### (5) 考察

「市民活動の入り口を広げるためには？」との質問をすると、「地域とのつながりが何よりも大切」と村上氏は答えた。また、同氏は、「自分たちで活動・運営しながら、集える場所をどうつくっていくかが重要」とも語る。それは、単にハードの面ではなく、「同じ目的に向かってそれぞれが活動するネットワーク」の存在が市民活動を活性化させるために大きな役割を果たすということであるが、たかとりコミュニティセンターはその典型といえると考えられる。

震災をきっかけに、それまで交流のなかったマイノリティの人々や、その人たちをサポートする教会や団体が、多文化共生を目指し活動する同センターには強い求心力を感じる。そして、同センターは、地域住民に支えられ、誰がボランティアという区別や意識もそれ程なく、みんなで同センターをつくっている、まちをつくっているという印象が強い。

情報発信に関しては、ツール・ド・コミュニケーションもFMわいわいもクライアント自身が情報発信者であり、事務局はあくまで裏方に徹している。そして、当事者に自分の言葉で語ってもらうことを大切にしている。ツール（道具）も重要だが、それよりもっと重要なのは、実際の活動であり、実際に活動している当事者が他人まかせではなく、いかに主体的に自分の情報を発信していくかである。

金沢市の市民活動やまちづくりにとっても、地域住民とNPOや市民活動団体がネットワークしたり、市民活動同士やNPO同士がネットワークしたりして、各々が当事者として主体的に情報発信していくことは、今後の重要な課題である。

#### 3-2. まとめ

七尾街づくりセンター(株)、財団法人世田谷トラストまちづくり、市川市1%支援制度における先進事例をヒト（人材）、モノ（場所）、カネ（資金）、コト（活動）、情報（PR）の5項目でまとめる。

表 各地域の主な市民活動団体支援

項目	七尾街づくりセンター(株)	世田谷トラストまちづくり	市川市1%支援制度
ヒト (人材)	担当責任者を公募 住民、市民団体	担当責任者は職員 区民、区外のサポーター	担当責任者は行政マン 市民活動団体
モノ (場所)	七尾市の中心市街地、街道歴 史軸（一本杉通り）等	世田谷区内各所、まちづくり 拠点、地域共生の家等	市川市内各所、ボランティア ・NPO支援センター等
カネ (資金)	市からの委託事業、地域資源 を活用したイベントの収入	公益信託世田谷まちづくりフ ァンドでの助成金	市民税の1%を市民活動団体 の支援へ
コト (活動)	花嫁のれん展、元気なお塾、 七尾音泉感動協会、でか小屋 再生おせっ会、チーム花の香 り等	民有地の緑化推進、地域共生 のいえづくり、街の生きもの 見つけ隊、世田谷トラスト大 学、参加のデザイン道具箱実 践講習会等	支援対策団体の公表、地域ポ イント（いちかわエコボカー ド）の導入、活動団体同士の 交流等
情報 (PR)	寄席や素人歌舞伎の講演、シ ンポジウムの開催、一円玉募 金活動等により市民にPR。 市外についても情報発信	まちセン新聞、公益信託情報 誌、トラまちメルマガ等、多 彩な情報発信。多様なネット ワークによりPR	広報誌、チラシ、ケーブルT V、FMラジオ、駅頭PR、 パネル掲示等により、市民に PR

3つの先進事例では、市民活動団体への支援組織があり、そこには有能なコーディネーターとなる担当責任者が存在する。また、コーディネーターは、まちづくりのきっかけづくりをサポートし、支援の仕組みづくりを行うとともに、市民活動団体と協働できる能力や情熱を持ち、まちづくり活動の活性化を左右するような重要な位置を占めている。また、支援組織は市民団体の活動の場づくりを支援したり、資金面での支援をしたりして、市民団体の活動がより活発化するような取組みを実施している。

また、神戸市のツール・ド・コミュニケーションでは、市民活動団体が地域のつながりを大切にし、同じ目的に向かって活動をネットワークすることを重視している。また、マイノリティなどの情報発信などをサポートしており、発信者自身を主とし、裏方に徹している点も参考となる。

どの地域でも市民の目線からの発想に根ざした内容で、行政の力では解決できない課題を市民主体の活動・創意工夫にあふれる取組みで対応している。その立場や領域を超えた市民と行政の協働のまちづくりには、地域に共に暮らす人々、町会、まちづくり活動団体、行政などがお互いに顔をあわせる「まちづくりの縁側＝場所」が大切であると考えられる。

## 第4章 金沢市内における市民活動団体調査及び企業による市民活動支援調査

### 4-1. 市民活動団体へのヒアリング調査

#### (1) ヒアリング調査の目的

金沢市におけるまちづくり活動団体の現状や課題・要望などを明らかにするためにヒアリング調査を実施した。調査対象は、市民が主体的に活動を行っている団体で、自分たちで資金を確保し、目的に応じた活動を行っている団体を選定した。具体的には、平成19年度金沢市ゆめまちづくり活動支援事業の公開プレゼンテーションに参加されていた「NPO法人 ケーネット知楽市」、「アナザームーブメント実行委員会」の2団体についてヒアリング調査を実施した。ヒアリングの内容は、①活動の場、②支援制度、③情報発信について調査を行った。

#### (2) ヒアリング調査の結果

##### ①NPO法人 ケーネット知楽市

- ・調査日：平成19年6月30日(土)
- ・調査先：NPO法人 ケーネット知楽市
- ・対応者：栗原 みゆき氏

##### a. ケーネット知楽市の概要

ケーネット知楽市は、障害者や高齢者を含む情報技術弱者に対して、情報技術活用能力の向上に関する支援事業を行い、地域社会の発展に寄与することを目的として設立されたNPO法人である。主な支援事業としては、a. 障害者や高齢者を含む情報技術弱者に対する情報技術活用支援事業、b. 地域の情報技術・ものづくり・環境に関する支援事業、c. 地域のまちづくり支援事業がある。

##### b. ヒアリング調査

活動の場については、ケーネット知楽市では金沢市や白山市、野々市町など県内で広域的に活動を行っており、主な活動場所としては、県や市の施設を週に2、3回利用している。また、その活動の他に、月に2回、NPOセンターでミーティングを開催している。今後も、継続して県や市の施設を利用する意思は強いものの、現状にはやや不満があるとのことである。具体的には、施設によってパソコンの台数やバージョンが異なって



トロールらく楽パソコンクラブ  
(発達障害者支援事業)



アイデアミーティング風景

いることや、同じ施設内でも同様の問題が見られること、また公共の施設を利用しているにもかかわらず、設備(主にパソコン)の利用が有料であることについて不満であり、施設や設備などを充実して欲しいといった要望があった。

次に支援制度については、ケーネット知楽市は、システム工業会からの寄付の他にゆめまちづくり活動支援事業などの様々な支援制度を利用し、活動資金を確保している。最終的には、自立して活動が行えるようにシフトしていく予定ではあるが、当面は支援を受けることを余儀なくされている。支援内容については、金銭面での不満はあまりないものの、トラブルの対処法などの現場で使えるより実践的なセミナーを開催して欲しいとの要望があった。

情報発信については、ケーネット知楽市は、活動内容の報告などについて自分たちの団体のホームページや金沢コミュニティネットで情報発信を行っている。団体のホームページについては、イベントごとに更新を行っている(月2、3回程度)。内容についても、団体の概要から現在進行中の各ワークショップの活動報告など様々なものを閲覧することができるようになっている。しかしながら、もっと自分たちの活動を、情報を受け取る側である市民に知ってもらえるような仕掛け作りがほしいとの要望があった。

##### ②アナザームーブメント実行委員会

- ・調査日：平成19年6月30日(土)
- ・調査先：アナザームーブメント実行委員会
- ・対象者：伊能一三氏(アナザームーブメント実行委員)

##### a. 活動内容

アナザームーブメントは、複数の美術作家の個展を街なかで同時に開催し、美術鑑賞の場を美術館から街全体へと移すことで、街全体をより深く知りながら、美術の振興を図ろうとするイベントである。2000年からガラス作家を中心に開催してきたこのイベントは、金沢の街を巡りながら、同時に様々な作家の作品を観ることができると、市民をはじめ、県内外の美術愛好家や美術関係者などからも大きな反響を集めている。

5回目を迎えた2005年10月には「金沢21世紀美術館」の開館一周年に会期をあわせて、北陸圏を中心とした現代の絵画、彫刻、工芸、といったさまざまなジャンルの作家による展覧会をスタンプラリー形式で行った。参加者からは好評を得ていたイベントである。



美術館前のブース

## b. ヒアリング調査

アナザームーブメント実行委員会は、現在、それぞれのアーティストが自分の工房で作業しており、ミーティングは1ヶ月に1度、金沢市横安江町の店舗（コラボン）で行っている。基本的には個人で活動を行っている。

活動する場については、今の形が自分たちの活動に合っているため、不満は特にないとのことである。しかし、市が管理している雰囲気の良い建物を貸してもらえらるなら、会議や展覧会会場などとして活用していきたいと希望しており、資金面も含めて活動場所の提供等を相談できる窓口があればよいとのことであった。

また、支援制度として、金沢市公募型ゆめまちづくり活動事業や、アナザームーブメント開催時には21世紀美術館から助成金が出ており、行政からの支援は受けているが、協賛している企業や個人からの支援が多く、運営に関して行政に頼っているというわけではないとのことである。

情報発信については、アナザームーブメント開催時はホームページを作成しており、展示会場や知り合いのショップ、カフェ等にチラシを置いて広く宣伝している。また、テレビやラジオにも出演し、活動情報を広めている。今後は大々的に宣伝をやりたいが、宣伝にも多くの資金がかかるため支援等が必要である。しかし、例えば自分たちがやりたいことと行政のやり方が一致するわけではないので、支援してもらう場合は、自由にできるようにといった条件が欲しいという意見も聞かれた。



スタンプラリーのチラシ

## (3) 考察

2団体とも運営に関しては、ゆめまちづくり活動支援事業の他に企業からの支援を受けているため、それほど行政に依存しているとは感じられなかった。これらの団体のように、企業がまちづくり活動団体を支援していき、協働という形で運営していければ、自立した運営・活動ができるのではないだろうか。そのためには、市民や企業、行政が出資するファンドの創設等が考えられる

また、ケーネット知楽市は、まちづくり活動に対して助言等ができる体制や人材を行政に求めており、一方でアナザームーブメントは、活動場所や資金面を含めた支援を相談できる窓口の設置を求めており、これらの要望に応えられるような市民活動の支援組織が今後必要になってくると考えられる。

## 4-2. 企業による市民活動支援についての調査

近年、商品の偽装表示やトラブル隠し、談合などの企業不祥事が頻発する中で企業の社会的責任（CSR：Corporate Social Responsibility）への関心が高まってきている。企業の社会的責任として、不正行為、法令違反、反社会的行為を行わないという最低限度の社会的責任と、地域社会に対し積極的に貢献するという責任があると考えられる。こうした状況下において、各企業でも専門部署を設置し、積極的な社会貢献活動を行うところが増えてきている。

以下では、そうした企業の中から興味深い活動を行っている事例を、全国展開する企業及び北陸地方で展開する企業から1例ずつ取り上げる。

### (1) イオン株式会社

([http://www.aeon.info/environment/aeonday/yellow\\_receipt.html](http://www.aeon.info/environment/aeonday/yellow_receipt.html) より)

イオン株式会社では、社会貢献活動の一環として「幸せの黄色いレシートキャンペーン」という事業を行っている。この事業では、毎月11日のイオン・デーに地域のボランティア団体などの名前と活動内容を書かれた投函BOXが各店舗に置かれ、購買者がレジ精算時に受け取った黄色いレシートを応援したい団体の投函BOXへ入れると、買い上げ金額合計の1%が地域ボランティア団体などに希望する品物で寄贈される。

### (2) 北陸労働金庫 (<http://hokuriku.rokin.or.jp/syakai/>より)

北陸労働金庫では、平成15年度よりNPOを資金面でバックアップするために、①NPO法人に無担保で低利融資するNPO事業サポートローン制度、②北陸3県のNPO法人やボランティア団体に毎年一定額助成するNPO助成金制度、③NPO法人やボランティア団体の団体情報を公開し市民が支援したい団体に定期的に寄付金を自動振込みする寄付システム制度、④NPO法人の各種手数料免除制度という4つの制度をスタートさせた。

経済団体においても、経団連の憲章に企業は「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動を行うという一文があるほか、2007年4月12日に開催された第20回経済同友会セミナーにおいても、経済人や企業が「企業市民」として地域社会に対する責任を自覚し、貢献する必要があることが強調されている。

石川県が平成17年に行った「企業とNPOとの協働に関する意向調査」では、NPOとの協働について関心を持っている企業が多く、「NPO支援基金」に対しても前向きな姿勢を示しているという結果が出ており、ファンドの内容次第では企業の理解も得られると考えている。

よって、後述するように市民活動支援のための「(仮称)金澤まちづくりファンド」の創設を提案するが、企業も地域社会の一員としてファンドへ出資することが求められる。

## 第5章 市民研究員へのアンケート調査

### 5-1. アンケート調査結果

#### (1) アンケート調査の概要

市民研究機構も今期で4年が経過した。そこで、市民研究機構の充実を目指し、今後の研究機構のあり方を検討するために市民研究員へアンケートを実施した。アンケートは、市民研究員が自主的に回答して頂いたものであり、配布・回収も各グループの協力を得て行った。また、卒業した研究員についても可能な範囲で協力をお願いした。

全体で37人の回答があり、継続年数別にみると1年継続が11人(30%)、2年継続が14人(38%)、3年継続が6人(16%)、4年継続が6人(16%)となっている。

#### (2) 参加動機及び今後の活動の継続意向について

##### ①市民研究機構への参加動機

全体では、「研究テーマに魅力を感じた」が26%、次いで「金沢市に施策提案したい」が22%と多くなっている。また、「知人に進められてなんとなく参加した」という消極的な理由が0%であり、研究員は自主的に参加していることが伺える。

また、継続年数別では各々同様の傾向を示しているものの、「金沢市に施策提案したい」という理由に関して見ると、1年継続が19%、2年継続が16%であるのに対し、3年継続が25%、4年継続が35%であり、継続年数が長くなるほど金沢市をより良くするための施策提言を行いたいという意識が高くなるという傾向が見られる。

##### ②今後の活動の継続意向

全体では、「継続して活動したい」が43%と最も多く、研究員の活動の継続に対する意識は高いといえる。特に、1年継続が55%、3年継続が80%と高く、そうした傾向が強いと言える。

また、4年継続している研究

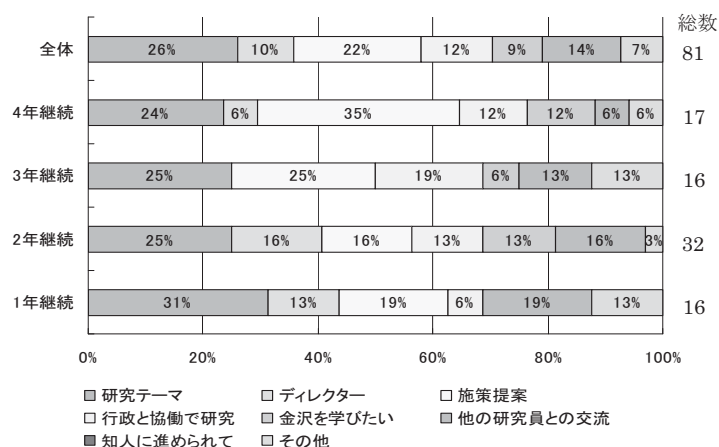


図1. 研究機構への参加動機

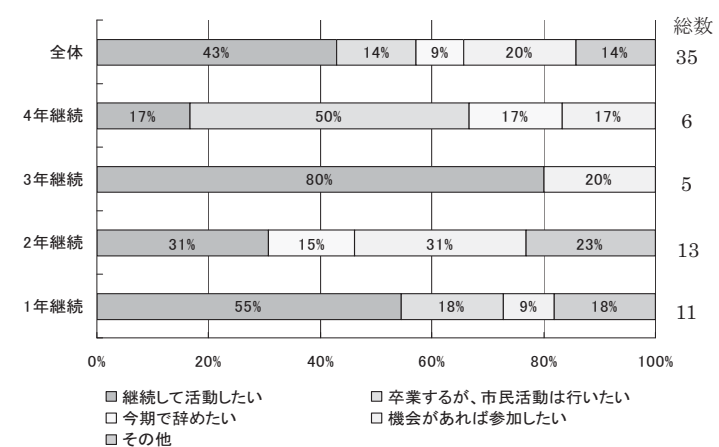


図2. 継続意向

員については、市民研究機構が4年を限度としているため、「卒業するが、市民活動は行いたい」との回答が50%を占めることから、市民活動への参加意識が非常に高いことが伺える。

また、市民研究機構を卒業した研究員の80%が、「機会があれば参加したい」と回答していることから、元研究員が再び研究活動に参加したいという意向が伺える。

#### (3) 現在の市民研究機構の評価

##### ①研究テーマ

全体では、「やや満足」と「大変満足」を加えると6割が満足と回答している。また、「やや不満」と回答した研究員の中では、選定方法に関して「決定に関し、市側が関与しすぎ」、「テーマの選定理由と決定過程が見えないので市民への明確な説明が必要」や、テーマの内容に関して「自分のやりたいテーマと微妙に異なる」、「もっと地域や市民に密着したテーマであってほしい」というものが見られた。

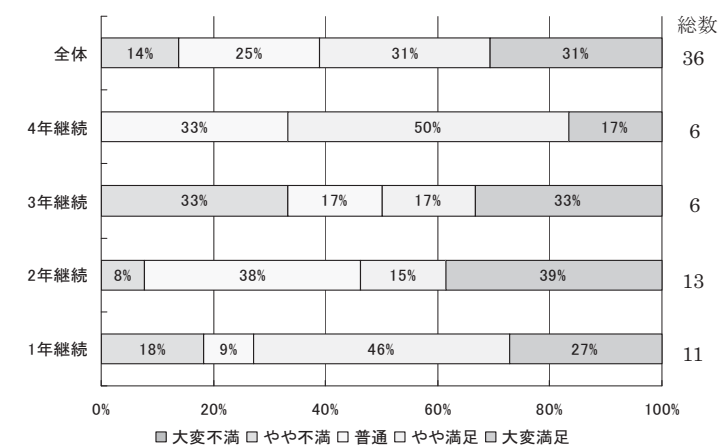


図3. 研究テーマ

##### ②研究期間

全体では、「普通」が40%と最も多く、「満足」という回答が、「不満」という回答よりも多いことから、研究期間に関しては概ね満足しているといえる。

しかしながら、「不満」と回答した研究員の中で「1年という研究年継続は短い」というものが多く見られた。

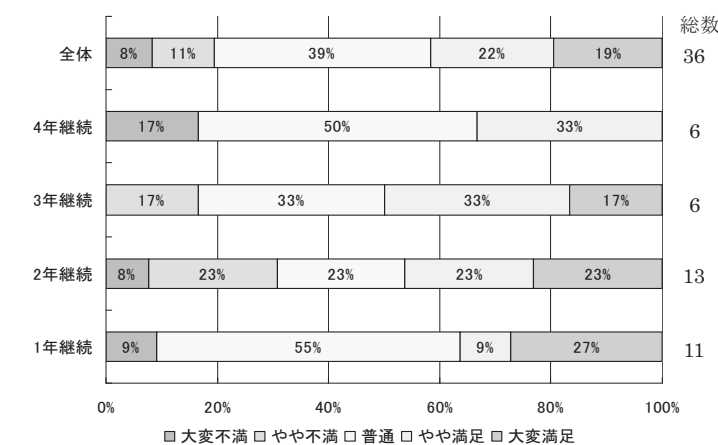


図4. 研究期間

### ③研究費

全体では「普通」と回答した研究員が 39%と最も多く、「不満」と「満足」の回答数が同数であることから、年間 2 万円という研究費は、研究員の捉え方により評価が異なっているといえる。

継続年数による傾向は特に見られないが、2 年継続では「不満」の回答が約半数を占めている。具体的には、「不足している」や「上限を決めるのではなく許可制にして支給しては」という回答も見られた。

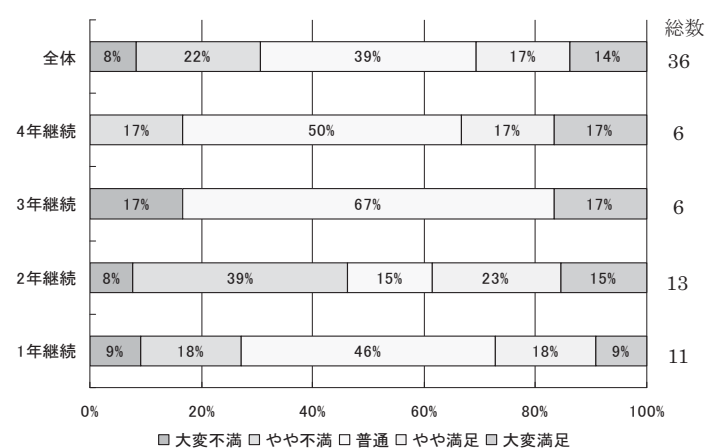


図 5.研究費

### ④研究室

全体では、「普通」が 51%と最も多く、「やや満足」と「大変満足」を加えると 43%となることから、全体的に満足していることがわかる。

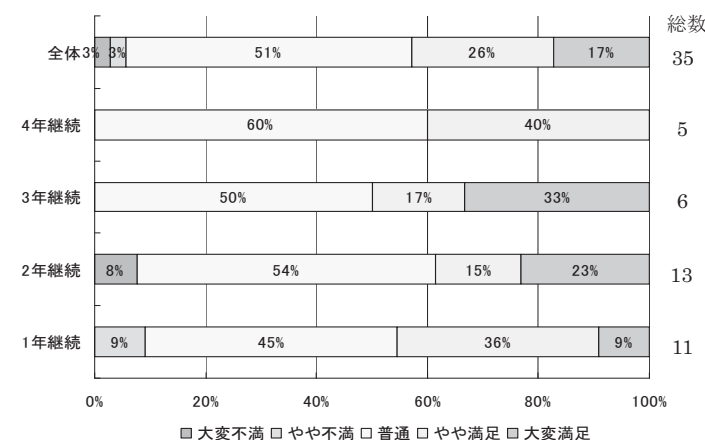


図 6.研究室

### ⑤研究発表会

全体では、「普通」が 56%と最も多く、「不満」と「満足」の回答数が同数である。研究発表会の評価と継続年数には相関があまりないが、2 年継続と 4 年継続では「やや不満」が 3 割以上を占めた。

また、不満を感じている要因としては、研究発表会の公開性

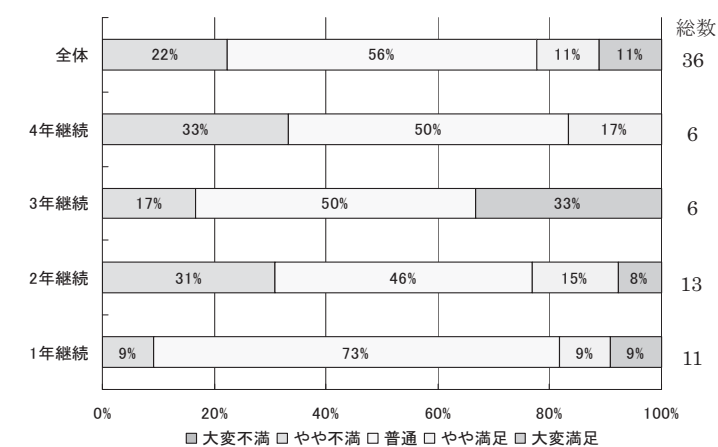


図 7.研究発表会

に関して「発表会は研究員のみでなく、行政担当者、市議会議員、他のまちづくり団体、その他一般市民など幅広く参加を呼びかけてみては」、「グループの垣根を取り除いた熱く語り合える場を作る」や、発表機会に関して「成果を発表する機会が 1 度しかないのはもったいない」、「1 回目は主に研究員のみ、2 回目は市民に発表する形で、関心が多いものを選んで発表する」という回答が見られた。

### ⑥機構会議

全体では、約 8 割が「普通」と回答している。機構会議には各グループ代表等のみが出席するため参加研究員数が少ないことから、不満や満足といった具体的な評価が出ていない。

しかし、4 年継続の研究員では、「不満」との回答が半数を占めている。その理由としては、「目的が曖昧、ネットワークを強化」、「何を議論し、決まったのか伝わってこない」、「各グループの横のつながりを求める」という回答が見られた。

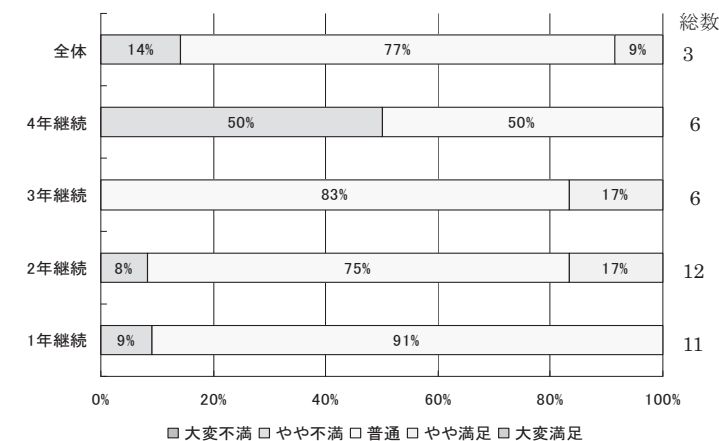


図 8.機構会議

### ⑦研究成果の行政への反映(予算措置)

全体では、「大変不満」と「やや不満」をあわせると 70%であり、次いで「普通」が 28%となった。研究成果の行政への反映については、大半の研究員が不満を持っていることがわかる。

その傾向は、継続年数が長い研究員が「不満」と回答している。また、主な理由としては、「研究成果が具体的に反映されていない」、「自分の想いと違った意図で反映されている」、「反映の過程が不透明」といった回答が多く見られた。

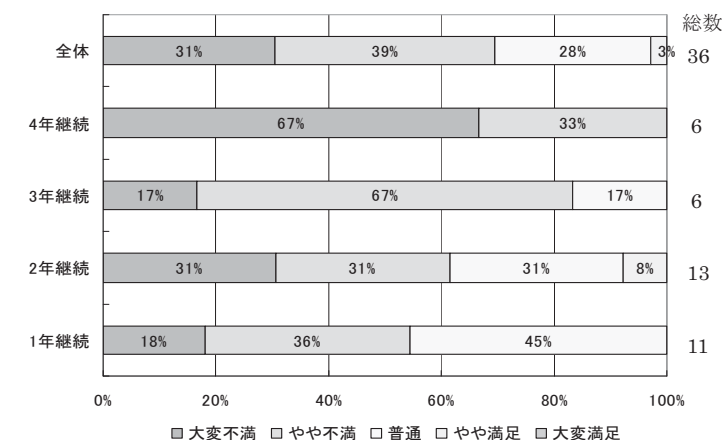


図 9.研究成果の行政への反映(予算措置)

(4) 今後の市民研究機構について

①研究テーマの決定について

全体では、「機構会議で検討し決定する」が約7割を占めた。次いで、「行政とディレクターが検討して決定」が22%である。

よって、行政だけで決定するのではなく研究員やディレクターを含めた方法が求められているといえる。

「その他」の回答としては、「公募と行政提出のものから市民がインターネット投票」や「行政がある程度大枠を決めたテーマについて市民から公募する」というものが見られた。

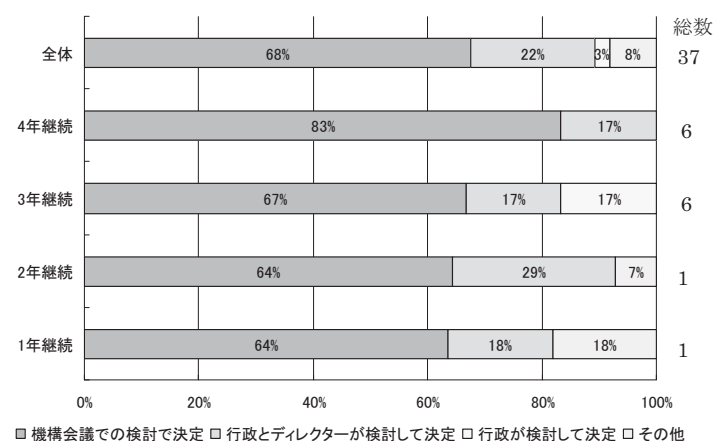


図 10.研究テーマの決定について

②市民研究機構と行政との関係について

全体では、「市民研究機構と行政が協働」が38%と最も多く、次いで「自主的に活動するが、行政から支援を受ける」が35%となった。これらより、今後は協働あるいは支援を受けて活動を行うといった関係が求められている。

「その他」の回答としては、「市の職員も参加して欲しい」というものが見られた。

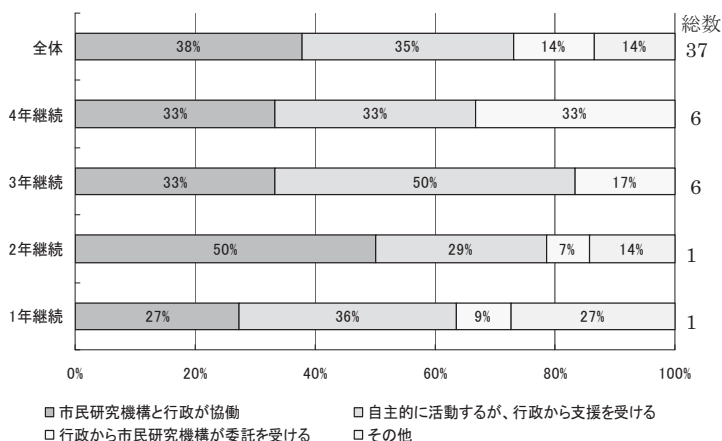


図 11.研究機構と行政との関係について

③市民研究機構の運営について

全体では、「研究員と行政の担当者が協働して運営」が50%と最も多く、次いで、「研究員の中から事務局を選定し運営」が35%である。一方、「行政の担当者が運営」が3%（1人）であった。

これより、運営に関しても、行政と協働しながら行っていくことが望まれていると言える。

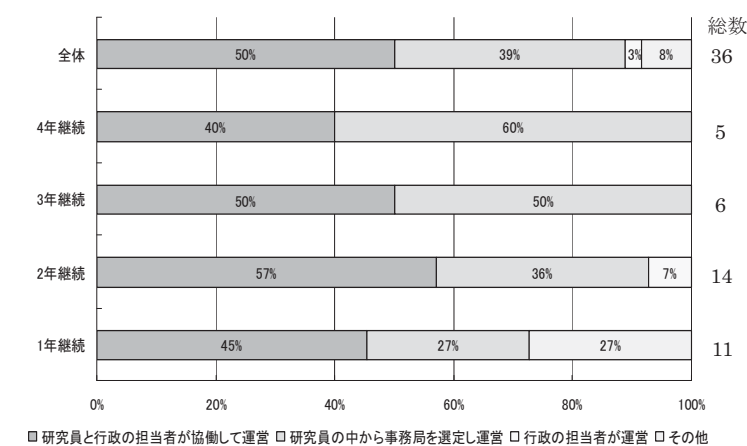


図 12.研究機構の運営について

④研究費について

全体では、「行政から研究費を支給してもらいが、研究員も負担」と「行政から研究費を支給してもらう」が44%と同割合であった。一方、「研究員が自費で活動する」という回答は見られなかった。

また、継続年数を経るにしたがって、「研究員も負担」という回答の割合が多くなり、継続年数が長いほど研究員の応分の負担をしようという意向が高いといえる。

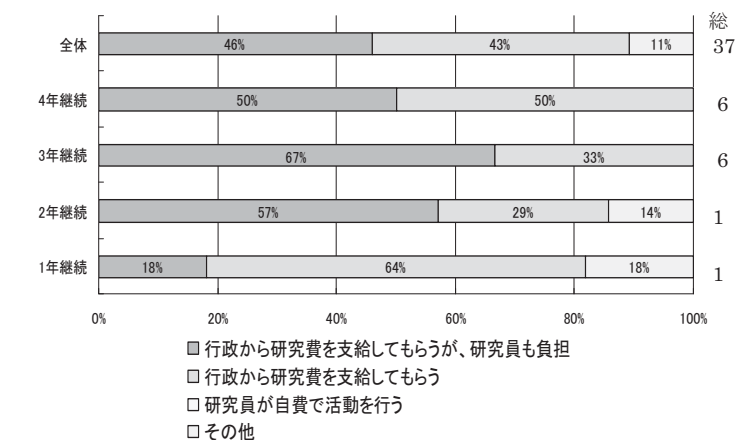


図 13.研究費のについて



⑤研究成果の行政への反映について

全体では、「行政が予算に反映する際は、各グループと意見交換」が42%と最も多く、次いで「市民や研究員が高く評価したものを行政が予算措置できないか検討」が36%となった。継続年数によらずその傾向はほぼ同じである。

また、「その他」の回答として、「予算以外の評価軸を作るべき」というものも見られた。

これらより、研究成果を予算に

反映する際は、行政だけで判断するのではなく、研究員との意見交換や、研究員や市民が高く評価したものを予算に反映することが求められている。

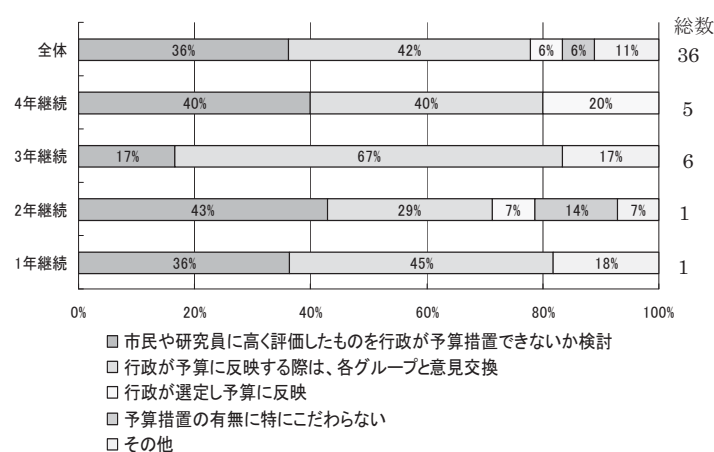


図 14. 研究成果の反映について

⑥その他

自由記入欄における意見を整理すると、全体的に多く見られた意見は、「市民研究機構と行政との関係について」、「研究員について」、「研究グループ同士の交流について」である。

まず、「市民研究機構と行政との関係について」では、予算化に関する意見として「予算化に至らなかった理由、経過などについて説明してほしい」、「予算化に際して、研究グループと意見交換を行い、意図を汲み取って欲しい」などが最も多く、次いで、行政と市民研究機構の関り方に関する意見として「市民と市がバラバラである」、「全般的に市が関与しすぎである」などが多く見られた。また、「機構が金沢市役所の外部団体として活動していくと良い」という意見も見られた。

次に、「研究員について」では、研究員の心構えに関する意見として「エゴや我田引水の場合ではないことを自覚して参加すべきである」、「参加するには行政の予算に反映されるまで意見を掘り下げる必要がある」などが最も多く、今後は研究員の自律が必要であると感じていることが明らかとなった。次いで、研究員のあり方に関する意見として「任期の制限、制約の廃止ができないか」、「研究員の役割がはっきりしない」などが多かった。

最後に、「研究グループ同士の交流について」では、「研究員同士が気軽に意見交換できる場・交流できる場が必要である」との意見が最も多かった。そういった場を設けることにより、研究員同士の連携が深まり、団体間のネットワークがとりやすくなることで、より市民研究機構が発展するのではないだろうか。

自由記入欄に記載された研究員の意見をまとめると、今後は、各研究員が自律し責任を持って研究活動を行い、グループ間での交流を積極的に行うことにより、市民研究機構のレベルをあげ、行政と協働していくことが望まれているといえる。

5-2. まとめ

今回のアンケート結果を整理すると以下ようになる。

(1) 参加動機及び今後の市民活動の継続意向に関して

①参加動機

参加動機は自主的な動機の回答が多く、さらに知人に勧められて参加したという回答がなかったことより、研究員は研究機構に自主的に参加していることがわかる。

②継続意向

継続意向では、研究機構に継続して参加したいと考えている研究員が多く、卒業した研究員に関しても、機会があれば参加したいとする研究員の割合が高い。また、4年継続した研究員も、今後なんらかの市民活動をしたいと多くの方が考えているため、研究員の市民活動への参加意識が高いといえる。よって、研究活動の再開を促すようにすることや、自主的に市民活動をやりたいという研究員には活動の場を提供することが求められる。

(2) 市民研究機構の評価に関して

①研究テーマ

研究テーマについては、研究員の多くが満足しているが、少数ではあるが不満に感じている意見もみられた。具体的には、研究テーマの選定理由や決定過程に関する不満であるため、テーマを決定する際に市民研究機構と行政の協働が求められる。

②研究期間

研究期間については、満足しているという傾向が見られる。しかし、1年間の研究期間を短いとする具体的な意見がみられるため、検討の余地があると考えられる。

③研究費

研究費については、普通という回答が多く、満足と不満が同じ割合であるため、研究員によって捉え方が違うことがわかる。

④研究室

研究室については全体的に満足している。

⑤研究発表会

研究発表会については普通と感じている人が半数で、満足と不満が同数という結果になった。研究費用と同じで研究員により捉え方が変わってくるが、発表会の公開性や回数への不満がみられているため、発表会についても広報活動を充実したり、中間発表を行ったりして、市民に広く公開することが求められる。

⑥機構会議

機構会議には各グループ代表等が出席するため参加研究員数が少ないことから、普通という回答が大半を占めた。一方、研究グループ同士のネットワークをもとめる意見もあり、グループ同士の交流について工夫が求められる。

#### ⑦研究成果の行政への反映

研究成果の反映については、研究員の大半が不満に思っているということが明らかとなった。また、継続年数が増えるほど不満の占める割合が大きくなっていくことから、市民研究機構の抱えている課題の一つであると考えられる。

### (3) 今後の市民研究機構のあり方について

#### ①研究テーマの決定

研究テーマは、機構会議の中での決定や行政とディレクターによる決定などの回答が多く、行政だけではなくディレクターや研究員が決定過程に参加する方法が求められる。

#### ②市民研究機構と行政との関係

市民研究機構と行政との関係としては、協働あるいは支援を受けて活動を行うといった関係が求められている。

#### ③市民研究機構の今後の運営について

市民研究機構の今後の運営については、研究員と行政の担当者が協働して運営していくや、研究員の中から事務局を選定し運営していくという回答が多く、運営に関しても、市民研究機構と行政が協働しながら行っていくことが望まれている。

#### ④今後の研究費について

今後の研究費については、継続年数を経るにしたがって、研究員も負担という回答の割合が多くなり、継続年数が長いほど自立の意向が高まっていると言える。

#### ⑤今後の研究成果の行政への反映

研究成果を予算に反映する際は、行政だけではなく、研究員との意見交換や研究員と市民が高く評価したものを予算に反映することが求められている。また、評価軸として予算化以外も考えていく必要がある。

以上より、今後の市民研究機構のあり方については、アンケート結果から、研究テーマの設定や運営などについて市民研究機構と行政が協働で行っていくことが強く望まれていることが明らかとなった。

また、各研究員が自律し責任を持って研究活動を行い、グループ間での交流を積極的に行うことにより、市民研究機構のレベルアップが求められるといえる。

## 第6章 施策提言

### 1) 市民活動団体が活動できる場の充実

現在、まちづくり活動を実践している市民活動団体は数多くある。それぞれに多種多様な活動を展開しており、また、その活動の場も様々である。

しかしながら、各々の活動の場は十分ではなく、また、市民活動の活性化を考えていく中で、これら活動団体が活動できる場を出来るだけ多く確保することや、さらにこうした活動団体が集い、交流する場所として「(仮称)まちづくりサロン」を提供する。そして活動団体同士のネットワークやお互いに切磋琢磨して活動を充実していくことが、今後の市民活動において大切であると考えられる。そこで、市民活動団体の活動や交流する場やその使い方等について提案する。

#### (1) 空きビルや空き町家等を活動の場として提供

##### ①中心市街地の空きビル等を活用する

市民活動団体の活動や会合などの場として、空きビル、空き店舗と賃借契約をしてまちづくりの活動団体に貸し出す。これにより街中の空洞化を防ぐことができ、また活動団体のスタッフが街中に集まり、賑わいをもたらす。

##### ②空き町家を活用する

現在、金沢市では町家の価値を見直し、維持継承しようとしている。また、金澤町家研究会など町家を保存、活用しようとする団体もみられる。そこで、空き町家を買上げたり、賃借したりして、こうした市民活動団体に賃借して維持管理をしていく。空き町家が積極的に活用していくことにより、結果的に継承されていくことを期待したい。

##### ③郊外の空き工場等を活用する

活動によっては、音楽やアート等の創作や発表の場として、郊外部で活動したい団体もあると考えられることから、郊外部の空き工場や空きビル、空き家などと賃借契約して、まちづくり活動団体に貸し出す。それによって、郊外においても様々なまちづくりや交流が期待される。

##### ④公民館や市の施設を活用する

公民館を建物の維持管理を含めてまちづくりの活動団体に貸し出していくことも考えられる。これによって、コミュニティを中心とした住民活動と居住地域にこだわらない市民活動が交流することが考えられる。

また、旧県庁のNPO支援施設も取り壊しが決まっているなかで、ますます、市民活動の場が限定されていくことが考えられる。そこで、市の施設をもっと開放し、市民団体に貸し出してはどうか。たとえば、現在、市民研究機構が活用している南分室も有力な候補と言える。

##### ⑤茶室を活用する

金沢市には独特の文化が存在している。たとえば茶道がそうである、茶室を多く抱

える金沢市だが、借り手が少ないのが現状である。よって、貸し出し者や使い方にこだわることなく、まちづくりの活動団体に茶室を会合の場として貸してはどうか。借り手も新しい発見が期待できると考える。

#### (2) 活動の場の提供主体

- ①行政もしくは後述する「(仮称) 金澤まちづくりセンター」が事業主体となって、活動の場の提供を行うことが考えられる。
- ②活動団体が個別の会合ができるような場所と、多くの活動団体が交流できるような「(仮称) まちづくりサロン」の場所の確保が必要と考える。

#### (3) 活動の場の使い方

- ①管理の問題もあるが、なるべく 24 時間利用できるようにする。
- ②賃料はできるだけ安くする。
- ③利用者は整理、整頓に努め、誰もが快適に利用できるようにする。

#### (4) 活動の場のイメージ



図 空き町家を市民活動の場として活用

## 2) (仮称) 金澤まちづくりセンターの創設

### (1) 概要

市民活動団体の交流や活動を支援するため「(仮称) 金澤まちづくりセンター」の創設を提案する。ここでは各活動団体の活動発表や先進地の情報収集、市職員との交流など多岐にわたる活動を行う。先進事例調査では、このような拠点の存在がまちづくり活動の活性化に大きく貢献しており、市の協働推進計画でも同じ目的を持つ「協働センター」の設立が含まれている。よって、住民や市民、企業、専門家、行政等が連携するようなセンターを設置することで、まちづくり活動に対する支援機能を強化する。

### (2) 目的

金沢市は、町内活動に代表される独自の地縁活動（住民活動）が盛んに行われてきた。その背景には金沢市のもつ豊かな自然環境と貴重な歴史的遺産、恵まれた文化や芸術、伝統産業などがある。しかしながら、今日の都市問題の多様化は立場を超えた連携や協力関係を創出する必要性を高め、社会環境の急激な変化は地縁に拠らない活動（市民活動）の場を提供する新たな組織づくりが求められている。

「(仮称) 金澤まちづくりセンター」ではこれまで蓄積された参加協働型まちづくり活動のノウハウを活かし、既存の住民ネットワークを継承発展させ、市民が参加しやすい個性的で豊かなまちづくりを支援する。金沢世界都市構想に基づき「安全・安心な暮らしを守りいきいきとした関係を育てる」「環境共生・地域共生のまちづくりを実現する」「歴史的景観の保全や、文化的芸術的な空間や活動を創出する」ことを目標とする。そして市民・住民による主体的なまちづくり活動と行政の施策や事業との橋渡しをすることで、情報を共有し、公私協働のまちづくり活動を推進し、一人ひとりが金沢に誇りと愛着を実感できる魅力をあふれる「元気な」「美しい」「安心して暮らせる」まちの実現に寄与する。

### (3) 組織

行政組織による事業運営では、多様化した市民・住民のニーズに応じたまちづくりを支援することが困難であり、縦割り行政による障壁を解消するために柔軟性のある自主自立した市民主体のまちづくり活動を支援する組織づくりが求められる。

- ①公的機関であるが、行政組織そのものではないこと。
- ②市民・住民の主体的なまちづくり活動の支援を専門とする組織であること。
- ③地域の情報を得やすく、市民・住民とのネットワークが構築できること。

組織の職員は、金沢市全般に関する基本的な知識を有し、まちづくり活動に対する熱意と専門的な知識があること、都市計画や整備事業、行政組織、施策や助成金についてわかりやすく説明できる能力などが求められる。

#### (4) 運営

「(仮称) 金澤まちづくりセンター」の事業費は、行政からの補助金と自主事業による収益の確保といった2本の柱からなることが理想であり、自主財源を持っていることがまちづくりセンターの独立性を維持し、柔軟な運営が可能になると考える。(財) 世田谷トラストまちづくりでは、公共施設の管理運営などを世田谷区からの受託事業とし、寄付や会費、図書の出版、講習会の開催など経営基盤の強化に取り組んでいる。

#### (5) 事業

##### ①市民・住民の参加・主体による個性的で豊かなまちづくり活動の支援

まちづくり活動の総合的なアドバイスや人材の紹介、まちづくり基金などを創設し助成事業の運営や活動の支援をおこなう。

##### ②まちづくりに関する情報収集と提供

まちづくり活動の情報を広く収集して発信し、活動団体の紹介やネットワーク化を推進する。また活動分野を超えた協力関係を構築し連携を広げる。資料の閲覧コーナーや情報誌の発行、ホームページによる情報発信、メールマガジンの発行など。

##### ③まちづくり学習機会の提供

地域の改善やまちづくり活動の普及のために、人材育成や活動支援をおこなう。またボランティアの啓蒙やまちづくりに精通したコーディネーターを養成し、認定し、派遣することで地域活動を支援する。

##### ④金沢市の参加協働型まちづくり事業の支援

金沢市や事業者が計画する参加協働型まちづくりについて、企画や運営などのノウハウを活かして協力する。コーディネートやコンベンション機能を担う場合もある。

##### ⑤まちづくり活動の場の提供

まちづくり活動の拠点となる場所は、活動の中心に存在することが理想的であり、民有地を利用した拠点の創出など活動の場づくりを支援する。例えば金沢市では金沢町家などの歴史的建造物の保存活動が盛んであるが、所有者の理解と協力を得て地域貢献のための活用プランを作成し、所有者がそのプランの実現を目指す場合は町家の利用者を探し運営のアドバイスを行う。

##### ⑥まちづくり専門家の派遣と育成

多様化するまちづくり活動を専門的に支援するため、専門家を派遣して多面的な活動の支援を行う。

##### ⑦まちづくりの調査、研究

企業や大学などと連携して、今後のまちづくり活動の方向性や将来目指すべきビジョン、公的支援のあり方などについて共同研究する。

#### 3) 市民活動団体の支援制度の充実

金沢市における市民活動団体の課題は様々であるが、中でも資金面が大きな課題として挙げられる。また、活動団体を育成する際も資金面や組織作りなどが課題になると考えられる。そこで、こうした課題に対して、既存制度の見直しも踏まえつつ、支援制度の充実が求められる。

##### ①ゆめまちづくり活動支援事業の充実及び改善

金沢市における市民団体の支援として「金沢市公募型ゆめまちづくり活動支援事業」(以下、ゆめまち事業とする)が挙げられる。この事業は、毎年数団体に委託事業として活動資金の支援を行うというものであるが、実際に助成を受けた団体から事業の継続性が認められないことや、委託費の使途が制限されていて使いづらいといった問題点が指摘されている。そもそも、まちづくり活動は単年度で一定の成果を出すことは難しく、活動内容によっては複数年の事業期間が必要なものもある。

そこで、ゆめまち事業の充実及び改善が求められる。上記のような問題点を解決するためには、まず、市民団体に計画書(活動内容・期間・費用など)を提出させ、それを専門家や市民で組織される審査会で審査し、審査を通過したものについては、活動内容に応じて、柔軟に支援額・支援期間を決定するように改善することが求められる。具体的には、支援額についても活動の時期に応じて幅を持たせたものとし、活動の発足期は少ない額で支援を行い、活動が軌道に乗り成長期になれば、ある程度大きな額を支援する。また、支援の期間についても単年度ではなく柔軟に対応する。

また、ゆめまち事業は、委託団体を決定する際に公開プレゼンテーションを開催し、活発な議論が交わされている。しかしながら、公開プレゼンテーションの参加者には関係者以外は見られないという問題点も存在している。一方、今日まで実際に支援を受けた団体が、どのような成果を挙げたかという報告がない。支援を受けた団体が、どのような活動を行い、成果を挙げたかということ報告することにより、活動団体の活動が充実することが予想され、支援を行う市としても、今後の支援内容や支援団体を決定する上で参考になると考えられる。

そこで、ゆめまち事業の支援を受けた団体の成果発表会を、もてなしドームや金沢市民芸術村等の市民に開かれた場所で行うことを提案する。成果発表会を行うことで、市民に活動団体の情報発信をすることとなり認知度が向上する。また、成果発表会を行うことで、活動が停滞している団体への刺激になったり、市民へのまちづくり活動に対する意識の啓発につながったりすることなどが期待できる。

##### ②市民・企業・行政共同出資によるファンドの創設

市民活動団体がまちづくり活動を行っていく上で、活動資金の確保が最も大きな課題である。自立して活動を行うことを目指している団体も多いが、活動の継続・発展のために行政の支援を受けることを余儀なくされているというのが現状である。

そこで、市民と企業、そして行政の共同出資による「(仮称) 金澤まちづくりファンド」の創設を提案する。ファンドの創設により、市民・企業・行政の協働まちづくりの必要性が再認識され、中立的な立場からより柔軟に市民・住民主体のまちづくりを支援する手法として有効であると考えられる。

まず、資金の集め方としては、例えば50%を行政が出資し、ファンドの中立性を確立するために残りの50%は市民や企業の寄付により集めるものとする。また、集めた資金は、公益信託にすることも考えられるが、基金として前述の「(仮称) 金澤まちづくりセンター」で運用する。次に、ファンドの運営については、市民がスタッフとして企画・運営を行うようにし、経験・知識が豊富な行政の担当者がアドバイスをを行うという形式をとることがよいのではないだろうか。

また、ファンドによる支援については、支援を受けたい市民団体が自分たちの活動内容や期間等を記載した計画書をファンドに提出し、市民が支援したい団体を選択できるような仕掛けを作り、それらをもとに支援する団体・支援額を公開審査会で決定する。支援期間や支援額については、単年度にいくらというように決めるのではなく、計画にあわせて柔軟に対応することが求められる。そして、毎年、実際に支援を受けた団体による成果報告会を公開で行うことにより、ファンドの認知度が向上し、ファンドの発展が期待できるのではないだろうか。

### ③市民活動のノウハウなどソフト面の支援の充実

市民がまちづくり活動を行おうとしても、それまでに経験が無いため、活動の運営方法や広報の仕方などがわからないといった問題が生じている。そのため、市民活動の支援には、上述のような資金面での支援だけではなく、活動場所の提供や情報発信などのノウハウ、人材育成などのソフト面の支援が求められている。一方、このような問題について支援をしようとする団体もいくつか見られるものの、そういった団体の存在自体があまり知られていないことや、どのように支援の申し入れを行えばよいのかということが分からないといったことが考えられる。

そこで、このような問題が生じないように、そうしたソフト面での支援については、一括して「(仮称) 金澤まちづくりセンター」が窓口となり、相談に対応することが求められる。このような手法をとることで、市民としては、まちづくり活動についての疑問を解決でき、円滑に活動を行えるようになることが期待できる。また、支援をしようとする団体としては、自分たちの活動を知ってもらえるといった広報的なメリットが期待できる。また、すでに活動を行っている市民団体についても、より活動を発展させていくために、リーダーなどの育成や情報発信のノウハウについて、経験・知識が豊富なまちづくりセンターの職員が指導したり、他団体との交流が活発に行えたりするような仕掛け作りを行うことが求められる。

### 4) まちづくり活動の情報発信の充実

石川県内の認証NPO法人数は、227団体を数え(平成19年7月現在)、NPO法人格を取得せず、任意団体として活動をしている団体も含め、金沢市内では数多くの市民活動グループが地域やまちづくりのために活動をしていると推定される。

一方で、金沢の市民活動団体は、団体同士の交流が少なく、横のつながりが弱いと推定される。また、昨年度の当研究機構Bグループの調査からは、「市民の多くは、そのような団体の存在も活動団体も知らない」、さらに、「漠然とまちづくり活動に興味を持ち、機会があれば参加してみたいと思っている学生や社会人も数多く存在している」が、「個々の活動団体の情報発信能力が不足している」ことなどから、「ボランティアしたい市民が自由に参加できていない」ことなどを指摘している。

内閣府が平成17年に行った「市民のNPOに関する意識調査」でも、過去5年間に「NPO活動に参加したことがある」のは1割未満で、9割が「参加したことがない」という結果となった。その理由は、「きっかけや機会がない」が5割、「NPOに関する情報がない」が3割であった。さらに、「きっかけや機会がない」を挙げたのは大都市で多く、金沢など中小都市では「情報がない」が多かったなどから、NPOや市民活動団体などから市民への情報発信の不足は明らかである。

これらの背景から、以下、まちづくりの情報発信に関する提言を行う。

#### ①「(仮称) 金澤まちづくりセンター」などへの情報コーナーの設置

市民活動団体の情報発信能力の不足が指摘されているが、一方で、市民活動団体の側からすれば、ボランティアが集まる市民活動団体やNPO団体は、経営状況などから、広報にお金や労力をあまりかけられないというのが実態である。

そういった市民活動団体をサポートするために、市内の市民活動の情報コーナーを設置した中間支援組織(行政と地域の間にとって様々な活動を支援する組織。多くはNPOへの支援などを主目的として発足しているケースが多い。)が必要である。それには、前述の「(仮称) 金澤まちづくりセンター」の創設が望まれる。

しかし、市民活動に関する情報発信を行う上で、「(仮称) 金澤まちづくりセンター」の充実だけでは十分とはいえない。市民活動の入り口を広げるためには、「地域とのつながりが何よりも大切」である。公民館などにも情報コーナーを設置し、そこに市民活動団体が情報発信を行うことで、活動団体に対する地域の理解も得られ、地域住民の市民活動などへの主体的な参加が促されるのではないかと考える。

#### ②公共スペースを利用した市民活動団体の交流会を開催

21世紀美術館や金沢市民芸術村、もてなしドームなどの公共スペースを利用して、市民活動団体の情報発信や交流会などを開催することも、市民に市民活動活動の情報を発信する上で効果的である。

例えば、市民活動団体の交流会では、それぞれの市民活動団体がブースを設け、自分

たちの活動の紹介などを行う機会を定期的に設けることなどが考えられる。そしてその交流会は、市民への情報発信というだけでなく、市民活動団体同士の交流を深めるきっかけにもなり、新たな発想やアイデアが生まれ、そこから新たな活動がスタートしたり、活動団体同士の協働やネットワークにもつながったりすると考える。

#### ③主体的な情報発信・受信のための技術的なサポート

市民活動団体が、情報発信を行う上での障壁として、金銭的、時間的問題のほか、技術的な問題が挙げられる。情報発信の手段としては、紙媒体やインターネット、新聞・TVへのプレスリリースなど他にもいくつか考えられるが、どの媒体を利用するにしても、伝え方ひとつでその効果は大きく異なる。

よって、ポスターやチラシ、WEBサイトの制作のセミナーなどを開催し、市民活動団体の広報技術の向上を図る。また、最近ではインターネットによる情報の受発信が盛んである。情報発信者は、別の媒体も用意できればよいが、インターネットについて技術的に利用が困難な人へのサポートも必要である。

#### ④市民メディアによる情報発信

新聞やTVについては、マスメディアにすべてお任せするのではなく、市民が当事者として、主体的にそれらのメディアを利用して発信することも望まれる。

日本でも最近、情報の「受け手」としての市民から、ケーブルテレビやラジオ、インターネットやカフェでのビデオ上映会などを利用した情報の「送り手」としての市民が増えているが、市民が当事者として情報発信をすることで、例えば、マスメディアが伝えたいイメージなどにより、当事者が伝えてほしいことと伝えられる内容がずれてしまう、あるいは、地域の本当に必要な情報を伝えきれないなどのマスメディアの欠点を補うことができる。

また、市民が番組制作を通じて、自分の住む地域に関して問題意識を持ち、それを共有し地域の課題を解決しようとする動きが見られるなどのメリットが得られることは、国内外の先進地域の事例から明らかである。

金沢市においても、市民のメディアへの参加が期待されるが、そのためには、市民がメディアへ参加する制度や支援も必要である。また、技術的なサポートも必要である。市民による番組制作や発信における課題は、ほとんどが技術的なものであり、技術指導や研修などによって克服できる。先行する国々では、「アクセスセンター」「メディア教育センター」などと呼ばれる多様なトレーニング拠点が活動しているが、金沢市には、IT ビジネスプラザというすばらしい施設がある。これを活用して、市民の番組制作や研修、市民による情報発信の拠点とすることが考えられる。その際は、行政があれこれ関与するのではなく、独立した市民のためのメディアセンターとして、公募によるNPOなど市民団体が運営することが望ましい。

#### 5) 今後の市民研究機構のあり方

金沢まちづくり市民研究機構は、平成15年6月17日に設置され4年間が経過した。全国的にみても、行政等が出資するシンクタンクはあるものの、研究員が市民で、行政に研究成果を提言するという事例はほとんどない。また、研究方針としては、「市民等が主体的に参加し、(中略)、市民に身近な公私協働のもと取り組むべき課題や、将来の都市のあり様にも関わるような事項とする」としており、まさに、市民と行政の協働の場がこの市民研究機構と言える。

市民研究機構は、ますます活動を発展させ、有益な提言を行うと共に、研究員は研究機構の場だけでなく、様々な立場や場面で市民活動を展開していくことが望まれる。

将来的には、市民・企業・行政の協働による活動組織となり、研究費もファンドを基本とすることが望まれるが、その具体化については今後検討が必要である。また、市民研究機構は、市民の目線・感覚・発想等を大切にして活動を行うべきであると考えられる。

ここでは、本グループが行った市民研究員へのアンケート調査結果を踏まえ、今後の市民研究機構のあり方や改善案を提案するものとする。

##### ①市民研究機構と行政が協働して運営し活動

現在の市民研究機構と行政の関係は、行政からの委託によって各研究グループが活動し、それを行政に報告するということが基本となっている。また、各研究グループと行政の関係課とは、研究過程で意見交換を行うことはあるものの、十分に行政課題を共有するものとはなっていない。また、これまでの研究機構の運営は、行政の担当課が事務局を担い、事務連絡をはじめ各研究グループの活動をサポートしてきている。

行政が単年度予算主義であることや、予算使途の透明性確保の観点から、単なる活動助成ではなく、委託としたほうが良いということもある。また、担当課も市民研究機構の独自性を尊重すれば、どの程度関与すれば良いか判断が難しい部分もある。

しかし、金沢市を良くしていきたいと願う市民研究員の考えは行政と同じであり、市民研究機構と行政の関係は対等で協働することが望まれる。また、まちづくりは行政の縦割りでは対応できないものが多く、行政のセクショナリズムを超えた総合的な提案は市民研究機構のほうが行いやすいという面もある。

よって、今後の市民研究機構の活動は、事務局などの運営も市民研究員の中から運営委員を選出し、市民研究機構と行政が協働して運営を行うことが求められる。

##### ②研究テーマは公募したものを踏まえて機構会議で検討し決定

これまでの研究テーマの設定は、市民に公募し、また市内部でもテーマを各課に募り、それを事務局がとりまとめて、ディレクターと相談しながら決定してきた。また、第5期からは公募したテーマが採用された者は、当該テーマの研究グループに所属することが義務づけられた。

しかしながら、公募によるテーマそのものは、不十分なものや独善的なものもみられ、

## 第7章 まとめと今後の課題

本研究は、「市民・住民の参加・主体による個性的で豊かなまちづくり（2）」をテーマに、昨期の研究成果を踏まえて研究会活動を行い、まとめたものである。

前期の研究では、一定の居住地域の住民が行う活動を「住民活動」と、居住地域にとらわれず目的や志向について賛同し集まった市民が行う活動を「市民活動」を分けて考えた。金沢では町内活動に代表される「住民活動」は盛んであるが、町会長などの役員の高齢化や役員のなり手がいない、また、町内会活動に参加する人が特定されているなどの課題が見られる。しかし、住民活動はコミュニティの活性化のため必要不可欠であり、「住民活動」と「市民活動」の二つを縦糸と横糸とし、お互いが補完し連携しあうようなまちづくりが求められると提言した。

今期の研究では、特に「市民活動」に注目し、市民研究機構も含めて市民と行政が協働して、多様なまちづくり活動を展開することが大切であると提言した。

施策提言としては、①市民活動団体が活動できる場の充実、②（仮称）金澤まちづくりセンターの創設、③市民活動団体への支援制度の充実、④まちづくり活動の情報発信の充実、⑤今後の市民研究機構のあり方の5つをまとめたが、いずれも市民活動を活発化させるためには欠くことのできないものである。また、各々の施策は、行政だけで担えるものではなく、市民・企業・行政が協働しながら、推進していくことが求められる。

特に、「（仮称）金澤まちづくりセンター」は、市民活動団体の活動の場となり、活動団体同士の交流の場ともなるサロンの役割を果たすことが考えられる。また、市民・企業・行政が出資するまちづくりファンドを創設し、それをまちづくりセンターが中心となって運営するなど、市民活動団体に支援していくことが考えられる。さらに、市民活動団体に対してまちづくり情報の収集やまちづくりの学習機会の提供などを行うとともに、市民活動団体の情報発信コーナーの設置、市民活動団体の情報発信・受信のための技術的なサポートを担うことなどが期待される。

この「（仮称）金澤まちづくりセンター」は、市の協働推進計画における「協働センター」とも同じ方向性を持つものであり、是非とも実現化し、市民活動の活性化をサポートして欲しいと考える。

最後に今後の課題として、金沢がより個性的で魅力的な都市となっていくためには、市民・住民の参加・主体による「市民活動」の活性化が求められるが、一方で、コミュニティ活動の中心となる「住民活動」の活性化が求められる。

少子高齢化が進むなかで、今後ますますコミュニティの衰退が危惧される所であり、いかに「住民活動」を活性化させていくかが課題である。本研究では、この「住民活動」についての検討は十分に行えなかったことから、今後、市民研究機構でさらに研究していくことが求められる。

そのままでは利用しにくく、結局は担当課が整理して、市の判断で研究テーマが設定されており、研究テーマの決定に市民研究員が関与するような仕組みとなっていない。

よって、研究テーマについては、公募したものを踏まえて機構会議で検討して決定することにより、市民研究機構自体の主体的な関与が求められる。

### ③研究費はファンドを募り研究計画に応じて配分

研究費は、市から1人当たり一律2万円／年が支給されており、また、研究活動のため研究室が開放されている。

しかしながら、単年度予算主義であるため、半年で半分の研究費を消化することになり、せつかくの研究費ではあるが利用しにくい点も否めない。

そこで、研究費については、市民・企業・行政のファンドで対応することを提案したい。そして、各グループは研究計画（研究内容・期間・費用等）を立案し、それを機構会議で発表するものとする。それを機構会議で審査して、研究費を配分し、研究期間も単年度ではなく柔軟な対応が求められる。

### ④研究成果を行政が予算に反映する際には市民研究機構と意見交換

市民研究機構の各グループの提言に対して、行政の各担当課が対応策をコメントし、次年度の予算づくりの参考としている。しかしながら、研究機構からの提言を市の施策に取り上げるかどうかの判断は、各担当課の判断に委ねられている。また、市の施策に反映する際にも各研究グループとの意見交換等を行われていない。

確かに、市民研究員の提言によっては内容のレベルが低く、行政の施策に取り上げにくいものもあると考えられ、市民研究員の施策立案レベルの向上が求められる。

しかしながら、市民と行政の真の協働を求めていくとするならば、行政のみで判断することには課題があるといえる。

よって、研究成果を予算に反映する際には、当該研究グループとも相談することや、市民や研究員が成果を評価し、評価の高いものを市の施策に反映できないか行政が検討することが望まれる。また、その予算措置についてもすぐ次年度に反映するものばかりではなく、その思想を暖めておいて将来に反映するものもあると考える。

### ⑤研究活動の初期段階において市民研究員の研修を実施

研究員は、年齢や専門分野、人生経験などが様々であり、研究活動に対しての温度差やレベル差がみられる。

そこで、希望する研究員については、研究活動の初期段階において金沢市のまちづくりの実態や課題などについて、行政の担当課や学識経験者などの専門家による研修を実施し、その上で研究活動に従事するような仕組みが求められる。より充実した研究活動を送るためには、はじめの一步が大切であると考ええる。

参考 研究員の名簿、活動状況、参考文献

1) 研究員の名簿

	氏名	所属/職業
ディレクター	川上 光彦	金沢大学大学院教授
代表	埜 正浩	会社員 (建設コンサルタント)
副代表	中村 健哉	自営業 (塗装工事業)
研究員	本多 義忠	自営業 (建築設計事務所)
〃	開 國嘉	会社員
〃	北川 文男	自営業 (建築設計事務所)
〃	生駒 奉文	大学院生
〃	若松 康之	会社員 (建築設計事務所)
〃	本館 孝文	大学院生
〃	加藤 裕	会社員
〃	前川 大	NPOスタッフ
〃	田中 悠	大学院生
〃	水野 雅男	まちづくりコーディネーター
〃	流 明	

2) 活動状況

日時	場所	内容	参加者数
平成 18 年 9 月 2 日	観光会館	・任命式、研究員の自己紹介	
平成 18 年 9 月 4 日	研究室	・第 3 期報告書の確認	6 名
平成 18 年 9 月 20 日	研究室	・第 3 期の研究員から第 4 期の研究員への提言、今後の活動計画	13 名
平成 18 年 10 月 5 日	研究室	・加藤・北川研究員から「NPOv. i. v. a」、 「まちづくりのあり方」について報告、討議	11 名
平成 18 年 10 月 6 日	研究室	・第 3 期の研究成果の発表練習	
平成 18 年 10 月 22 日	もてなし ドーム	・第 3 期研究成果発表会	
平成 18 年 10 月 31 日	研究室	・本多・若松研究員から「石川県建築士会」、 「しらやまのいえづくりの会」「職人大学 校」、「まちなか住宅リフレッシュ支援事 業」等について報告・討議	13 名

平成 18 年 11 月 22 日	2 階会議室	・前川・開・生駒・田中・本館研究員から 「活動センター神戸」、「金沢市内の寺社 空間」、「まちづくりサポートセンター (糸魚川市)」等について報告・討議	11 名
平成 18 年 12 月 6 日	2 階会議室	・埜・水野研究員から「市民・住民による 参加・主体のまちづくり」の言葉の意味、 「金澤町家継承・活用研究会」について報 告・討議	11 名
平成 18 年 12 月 27 日	研究室	・「活動できる場の充実」、「市民研究機構 のあり方」について報告、討議	12 名
平成 19 年 1 月 10~13 日	韓国・ソウ ル	・ソウル市庁開発研究院、清溪川プロジェ クト、北村の視察・ヒアリング調査	5 名
平成 19 年 1 月 15 日	研究室	・山野市議会議員より「市民研究機構」につ いて意見交換 ・「支援制度の充実」について発表、議論	10 名
平成 19 年 1 月 29 日	研究室	・内山博史さんより「七尾のまちづくり」に ついて報告、意見交換 ・「まちづくり活動の情報発信」について 報告、議論	12 名
平成 19 年 2 月 19 日	研究室	・韓国ソウル視察報告 ・「市民研究機構のあり方」について報告・ 議論	10 名
平成 19 年 3 月 6 日	2 階会議室	・市民参画課より「協働推進計画案」につい て説明、意見交換 ・「市民活動の場」について報告と討議	8 名
平成 19 年 3 月 26 日	研究室	・「支援制度の充実」、「市民研究機構のあ り方」について報告・議論	5 名
平成 19 年 4 月 9 日	研究室	・「情報発信」、「市民研究機構のあり方」に ついて報告、討議	8 名
平成 19 年 4 月 23 日	研究室	・「活動の場」、「ヒアリング調査」について 報告、討議	7 名
平成 19 年 5 月 8 日	研究室	・「支援制度」、「情報発信」、「市民研究機 構のあり方」について報告、討議	7 名
平成 19 年 5 月 22 日	研究室	・金沢大学文学部教授 神谷浩夫先生より	9 名



		「韓国のまちづくりについて」の講演、意見交換	
平成19年6月5日	2階会議室	・「活動の場」、「ヒアリング調査」、「市民研究員アンケート」について報告、討議	9名
平成19年6月8日	世田谷、市川市	・「財団法人世田谷区トラストまちづくり」、「市川市1%支援制度」の視察・ヒアリング調査	6名
平成19年6月21日	2階会議室	・世田谷区、市川市視察の報告、討議 ・「市民研究アンケート」について報告	9名
平成19年7月9日	研究室	・研究報告書の内容について報告、討議	8名
平成19年7月23日	研究室	・研究報告書の内容について報告、討議	9名
平成19年8月7日	2階会議室	・研究報告書の内容について報告、討議	7名
平成19年8月20日	研究室	・研究報告書の内容について報告、討議	9名
平成19年8月28日	2階会議室	・研究報告書の内容について報告、討議 ・市民研究員アンケートの集計結果について報告、討議	7名
平成19年8月29日	神戸市	・ツール・ド・コミュニケーション（神戸市）の視察・ヒアリング調査	1名
平成19年9月3日	研究室	・企画調整課、市民参画課と施策提言について意見交換 ・報告書の内容について確認	9名

(参加者数は、ディレクターおよび研究員の参加者人数とする)

#### 参考文献

- ・黄祺淵・辺美里・羅泰俊、「清溪川復元 ソウル市民葛藤の物語」、日刊建設工業新聞社、2006
- ・リバーフロント整備センター、「川からの都市再生～世界の先進事例から～」、技報堂出版、2005
- ・千葉光行、「1%の向こうに見えるまちづくり 市川市発!市民が選ぶ市民活動団体支援制度」、ぎょうせい、2005

